

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月20日提出
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平井 治子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	オリックス 先進国株式マーケット・プラス・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

オリックス 先進国株式マーケット・プラス・ファンド（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
 - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。
- ※「基準価額」とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、当ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。
- また、原則として、基準価額計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に当ファンドの基準価額が掲載されます。

（５）【申込手数料】

- 販売会社が定めるものとします。購入時手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。
- ・販売会社における購入時手数料率は3.3%（税抜3.0%）が上限となっております。

（６）【申込単位】

販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

- 2020年7月21日から2021年7月20日までとします。
- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先**＜新生インベストメント・マネジメント株式会社＞****ホームページアドレス：**<http://www.shinsei-investment.com/>**電 話 番 号：**03-6880-6448（投資信託部）**受 付 時 間：**営業日の9時～17時**（９）【払込期日】**

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行うことを基本とします。

② ファンドの基本的性格

1）商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型投信	内 外	その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含、日本)	ファミリーファンド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	中南米		
その他資産 (投資信託証券(株 式))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載して

おります。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（株式）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

<商品分類の定義>

1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1)単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2. 投資対象地域による区分

- (1)国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分

- (1)株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信（リート）：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分

- (1)MMF（マネー・マネージメント・ファンド）：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRP（マネー・リザーブ・ファンド）：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRPをいう。
- (3)ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

<補足として使用する商品分類>

- (1)インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

1. 投資対象資産による属性区分

(1)株式

- ①一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- ③中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

- ①一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

- ②公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ③社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ④その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ⑤格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信

これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産

組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合

以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- ①資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- ②資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

- ①年1回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- ②年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- ③年4回：目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- ④年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑤年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑥日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑦その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

- ①グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- ②日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ③北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ④欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑤アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑥オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑦中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑧アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑨中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分

- ①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- ②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをい

う。

5. 為替ヘッジによる属性区分

- ① 為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- ② 為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

- ① 日経225
- ② TOPIX
- ③ その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型

- ① ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- ② 条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- ③ ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- ④ その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でもご覧頂けます。

③ ファンドの特色

- 1. 主として先進国の株式に投資を行います。**
当ファンドは、ルクセンブルグ籍円建て外国投資法人「Robeco Capital Growth Funds - Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities - I JPY」投資証券（以下「投資先ファンド」といいます。）への投資を通じて、主として先進国の株式に投資を行います。
株式のバリュエーション、クオリティ、モメンタム等を考慮し銘柄選定を行い、ESG[※]（環境・社会・ガバナンス）評価を考慮した運用を行います。
※ ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）のことをいいます。長期的に高いリターンとプラスの社会的影響をめざすサステナビリティ投資（責任投資）において、国や企業の環境・社会・ガバナンスに関する情報が投資判断に組み入れられます。
- 2. 投資先ファンドにおいて、外貨建て資産に対し原則として為替ヘッジ取引を行いません。**
- 3. 投資先ファンドの運用は、ROBECO（以下「ロベコ」といいます。）が行います。**
ロベコは1929年にオランダのロッテルダムで設立された運用会社です。クオンツ投資とサステナビリティ投資を他に先駆けて手掛け、今日では、ロベコは両分野で世界をリードする運用会社となっています。

④ 信託金限度額

- ・1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

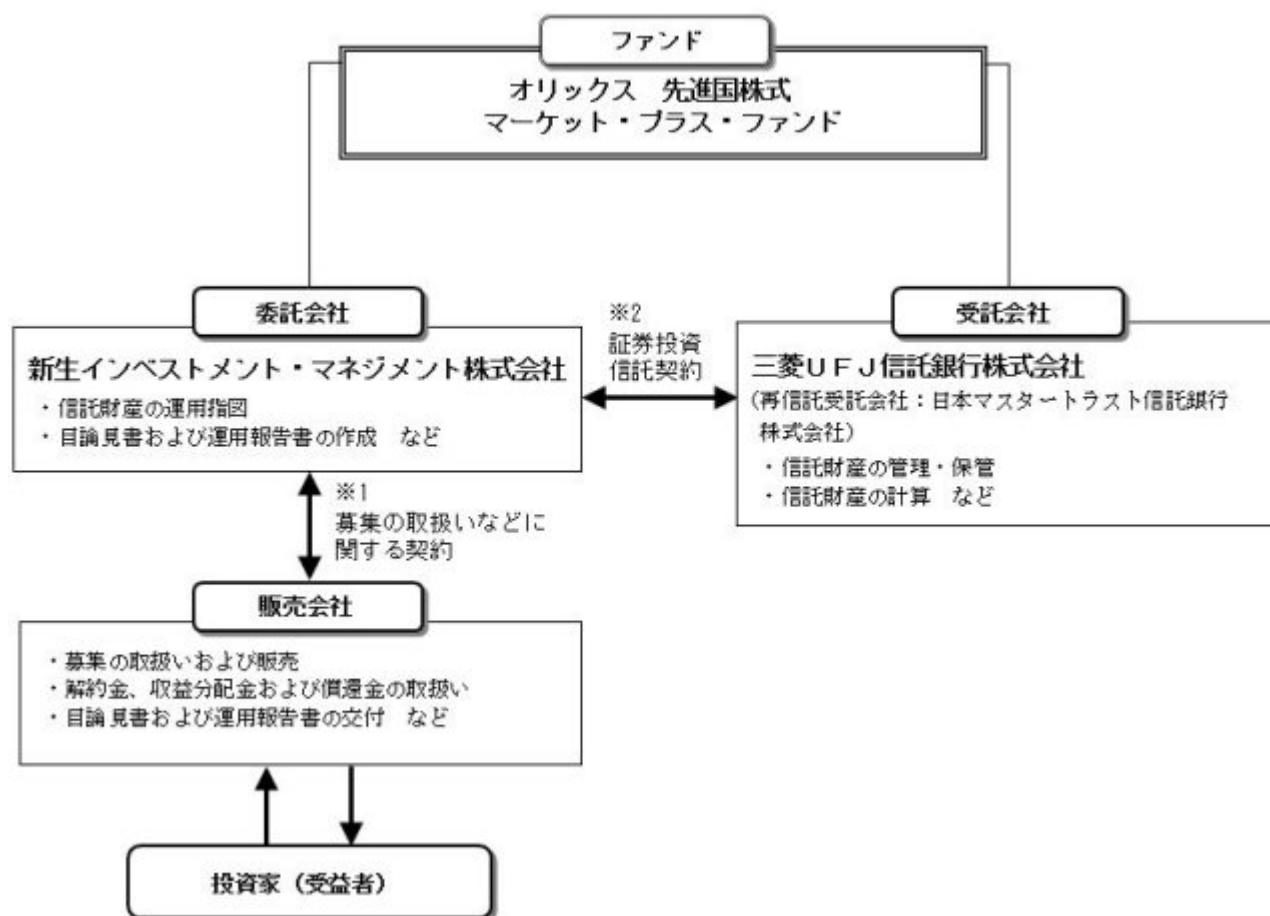
（2）【ファンドの沿革】

2018年7月27日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

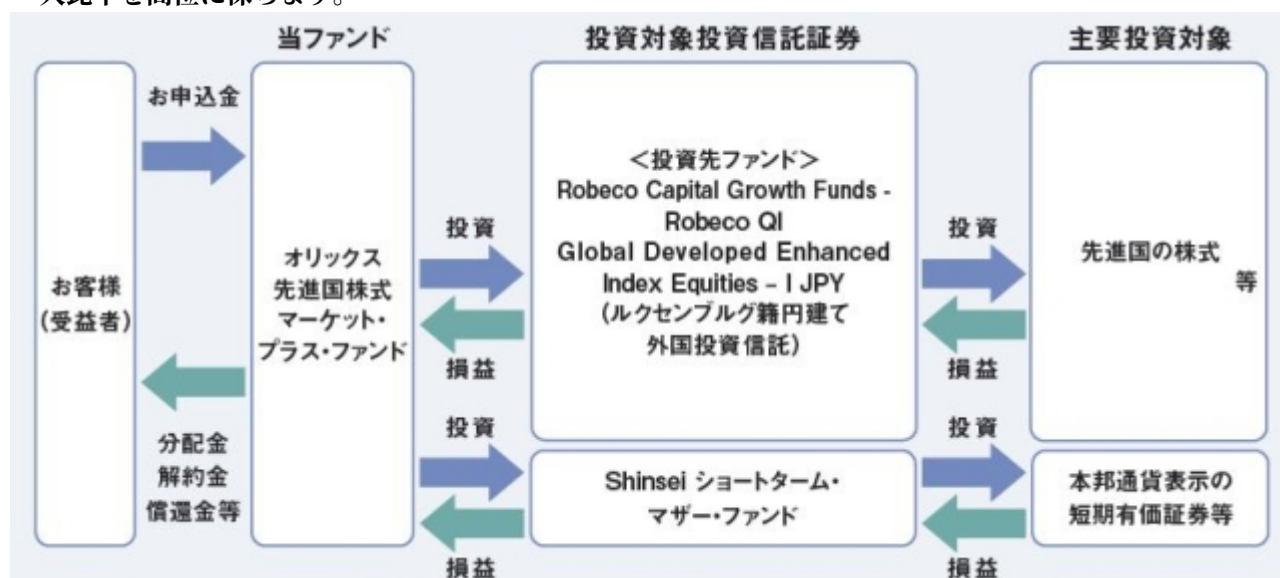


※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

＜ファンド・オブ・ファンズの仕組み＞

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。原則として、投資先ファンドの組入比率を高位に保ちます。



② 委託会社の概況（2020年4月末現在）

1) 資本金

4億9,500万円

2) 沿革

- 2001年12月17日： 新生インベストメント・マネジメント株式会社として設立
- 2002年 2月13日： 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業の登録
- 2003年 3月12日： 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づく投資信託委託業および「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可
- 2007年 9月30日： 証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の投資運用業、投資助言・代理業のみなし登録
- 2015年11月 4日： 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	9,900株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ① ルクセンブルグ籍円建て外国投資法人「Robeco Capital Growth Funds - Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities - I JPY」投資証券（以下「投資先ファンド」といいます。）を通じて、主に先進国の株式に投資を行います。
※当該外国投資信託は、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。
- ② 実質組入外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いません。
- ③ 投資先ファンドへの投資は、原則として、高位を維持することを基本とします。
- ④ 資金動向や市場動向等の事情によって、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資先ファンドおよび親投資信託である「Shinseiショートターム・マザー・ファンド」受益証券を主要投資対象とします。

- ① 投資の対象とする資産の種類
- ・次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権
 - ハ. 約束手形（上記イ. に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ・次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形
- ② 有価証券および金融商品の指図範囲等
- 委託者は、信託金を主として、投資先ファンドおよび「Shinseiショートターム・マザー・ファンド」受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
- 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 - 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
 - 3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- ③ 委託者は、信託金を、前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条

第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

1.預金

2.指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3.コール・ローン

4.手形割引市場において売買される手形

- ④ 前記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項第1号から第4号までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

◆投資先ファンドの概要

1) Robeco Capital Growth Funds - Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities - I JPY

ファンド名	Robeco Capital Growth Funds - Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities - I JPY
形態	ルクセンブルグ籍円建て外国投資法人(会社型投資信託)
主な投資態度	①総資産のうち3分の2以上を先進国の株式に投資します。 ②銘柄選定では、株式のバリュエーション、クオリティ、モメンタム等を考慮します。 ③ESG（環境・社会・ガバナンス）評価を考慮した運用を行います。 市況動向、資金動向その他の要因等によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。
主な投資制限	①同一発行体への投資は原則として総資産の10%を上限とします。 ②オプション、スワップションには投資を行いません。 ③純資産総額の10%を超えて借入を行うことはできません。 資金動向や市場動向等の事情により、上記投資制限を維持することが困難となる場合があります。
管理会社	Robeco Luxembourg S.A.
運用会社	Robeco Institutional Asset Management B.V.
保管受託銀行／ 管理事務代行 会社	J.P.Morgan Bank Luxembourg S.A.

2) Shinseiショートターム・マザー・ファンド

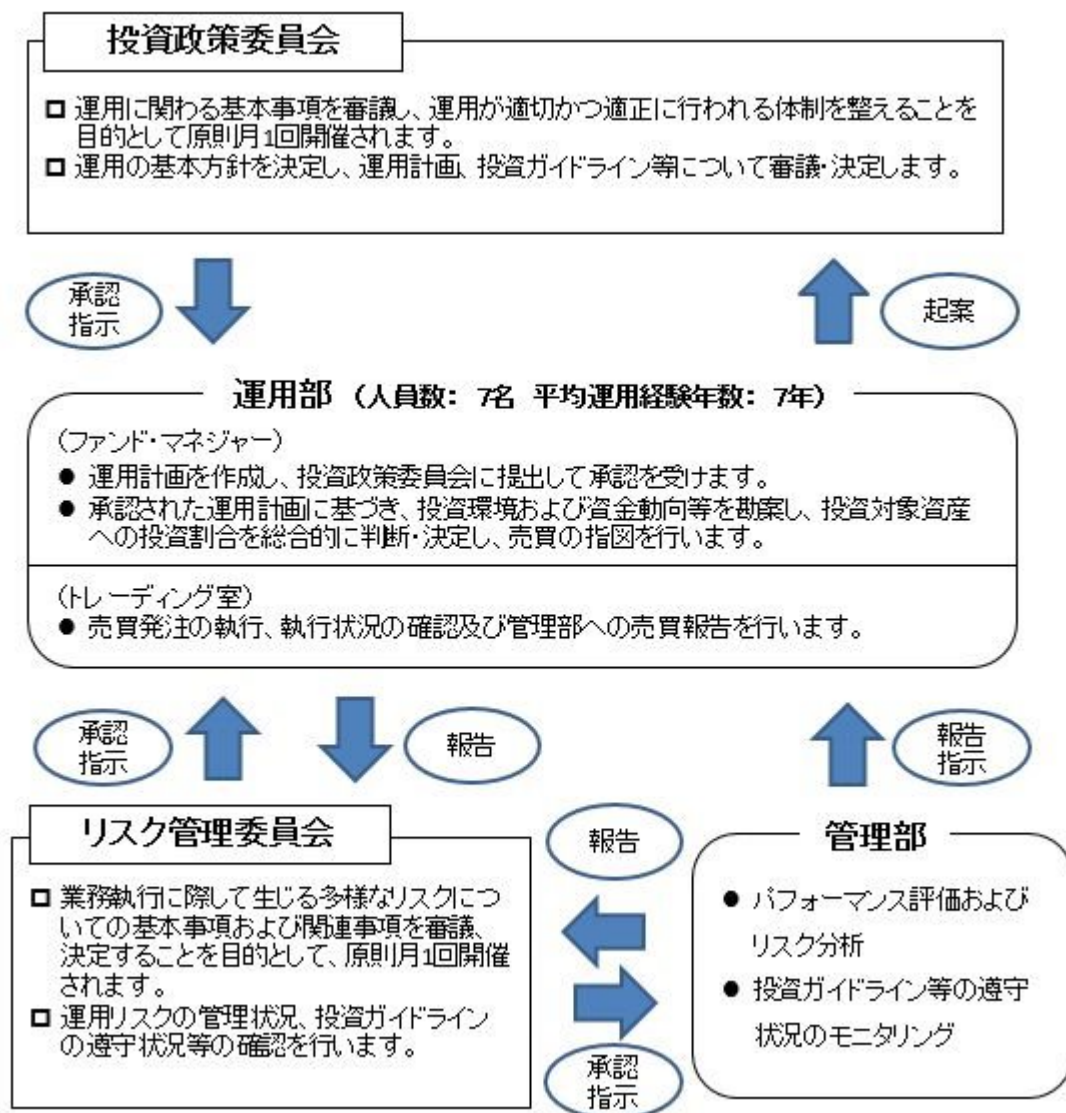
ファンド名	Shinseiショートターム・マザー・ファンド
商品分類	親投資信託（マザーファンド）
投資対象	本邦通貨表示の短期有価証券等
投資態度	①残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により安定した運用の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことにより流動性の確保を図ります。 ②デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するために行うことができます。

主な投資制限	①株式への直接投資は行いません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りま。）を行使したものに限りま。 ②外貨建て資産への投資は行いません。 ③デリバティブ取引等は、約款の範囲で行います。 ④同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ⑤デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないこととします。 ⑥一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
設定日	2018年7月27日
信託期間	無期限とします。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	原則として、毎年4月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
収益分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。
申込手数料	かかりません。
信託報酬	かかりません。
委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

（３）【運用体制】

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ファンド運用に関する主な会議及び組織は以下の通りです。



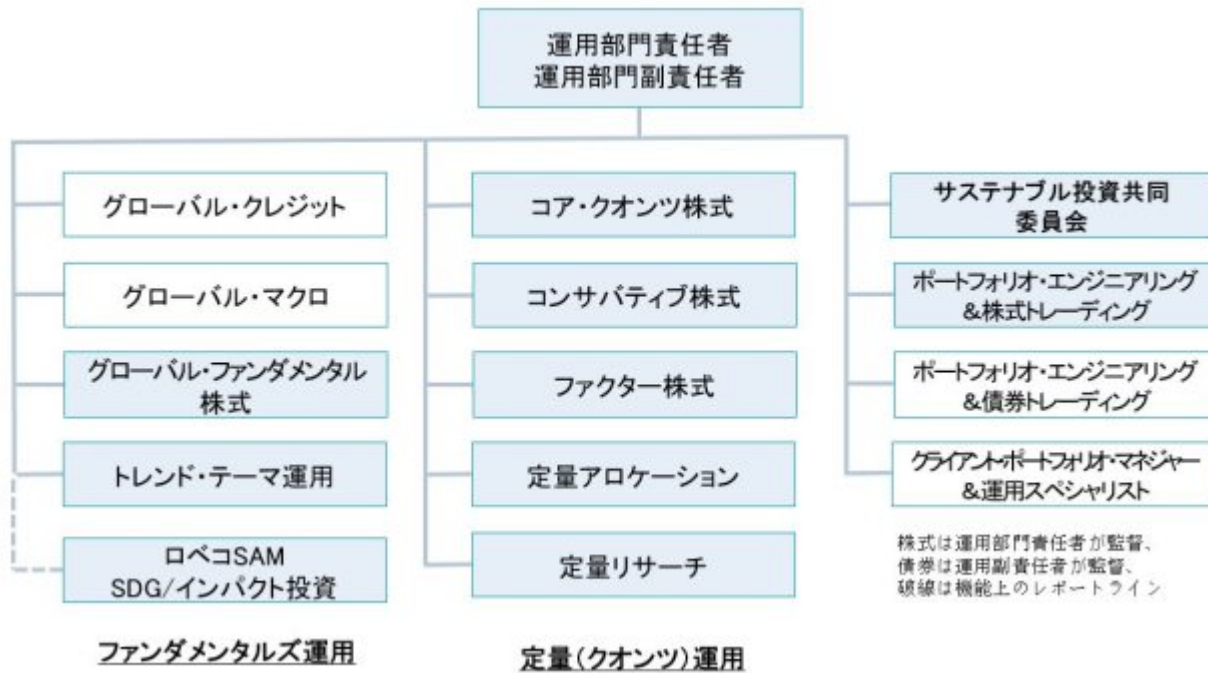
また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンド・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

※上記の運用体制は、2020年4月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<ROBECO>

ロベコの運用体制は以下の通りです。

ROBECO 運用チーム



※上記体制等は、2020年6月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

（４）【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

１）分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

２）分配対象額についての分配方針

分配金額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益などの範囲で、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

３）留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないません。

② 収益分配金の支払い

＜再投資コース＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

「再投資コース」を選択する場合、取得申込みを行う投資者は、販売会社との間で自動けいぞく投資契約^{*}を締結します。

＊：当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

＜受取コース＞

毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

（５）【投資制限】

① 約款に定める投資制限

１）投資信託証券、短期社債等（「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）第66条第１号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。

２）投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

３）株式への直接投資は行いません。

- 4) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 5) 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 6) 資金の借入れ
 1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- 7) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 8) 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

① 価格変動リスク（株価変動リスク）

当ファンドは、投資先ファンドを通じて実質的に株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

② 為替変動リスク

当ファンドは、投資先ファンドを通じて実質的に外貨建て資産に投資するため、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、その結果投資元本を割り込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

③ 信用リスク

当ファンドが実質的に組み入れた株式の価格は、発行体の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等に影響を受け、発行体が財政難や経営不安となった場合などには大きく下落し、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組み入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

④ カントリーリスク

当ファンドは、投資先ファンドを通じて実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制、税制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

⑤ 流動性リスク

当ファンドは、投資先ファンドを通じて実質的に株式に投資します。株式を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えなくなった場合などには、市場実勢から期待される価格で取引できない可能性があります。実質的に組み入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

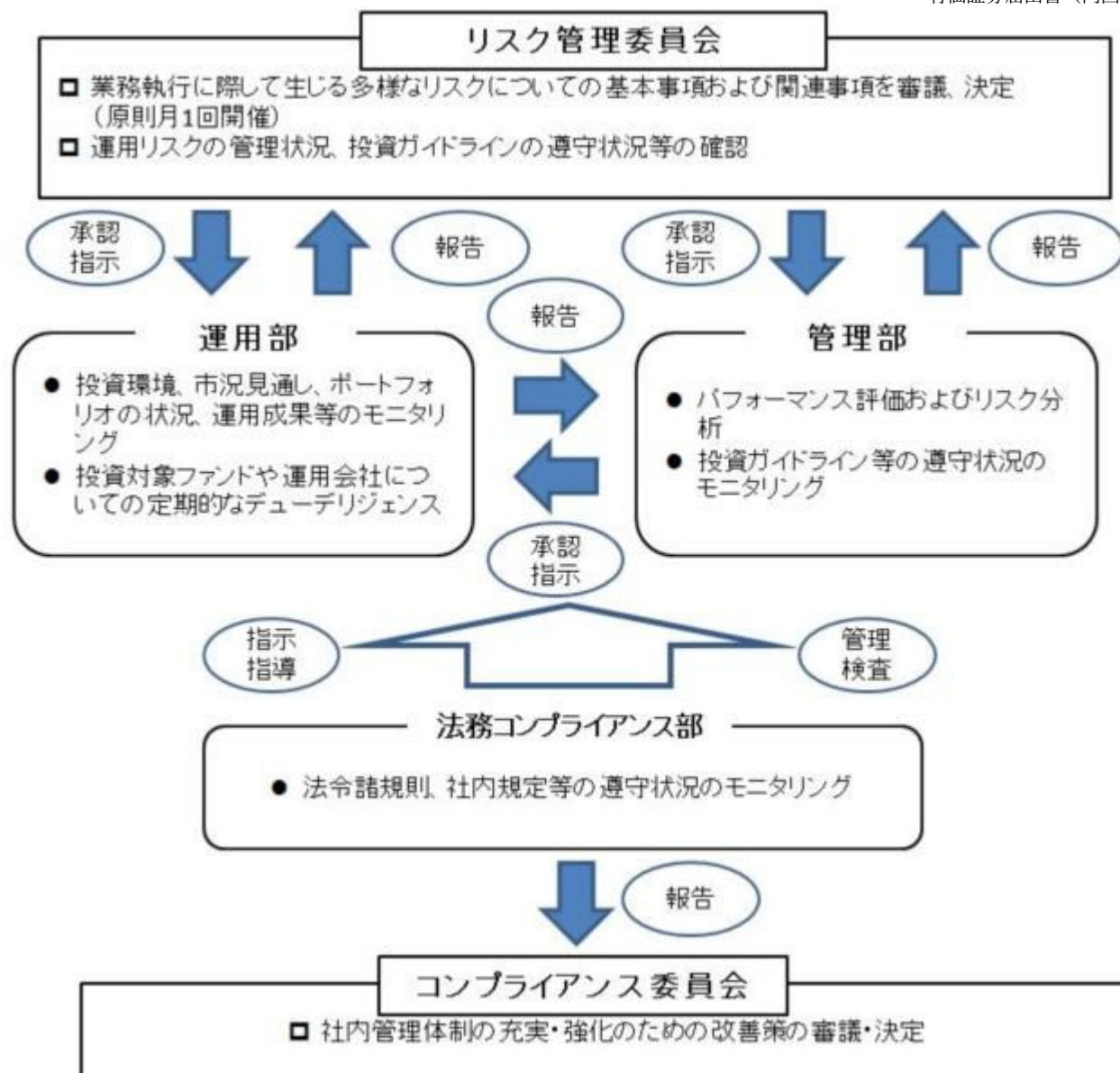
⑥ その他の留意点

- 1) 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消することがありますのでご注意ください。
- 2) 投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。
- 3) 当ファンドの基準価額は、組み入れた投資信託証券の価格が当該投資信託証券が保有する資産の評価額の変更等によって修正されたことにより訂正される場合や、当該国・地域等の法令等の基準等に基づき当該投資信託証券の価格訂正が行われない場合があります。
- 4) ファンドの純資産総額が一定の規模を下回った場合等、信託を終了させる場合があります。
- 5) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

＜新生インベストメント・マネジメント株式会社＞

- ・当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会の下で一元的に管理する体制となっております。管理部、運用部等から報告されるモニタリング結果等がリスク管理委員会に集約され、その管理状況について確認が行われます。また、管理方法等に改善の必要が認められた場合には、リスク管理委員会は関係部に必要な措置を行うよう指示します。
- ・運用部は、投資環境、市況見通し、ポートフォリオの状況、ならびに運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行い、原則として月次にて運用計画の見直しを行い、投資政策委員会の承認を経て、投資対象資産への投資割合および資金動向等を総合的に判断・決定し運用の指図を行い、トレーディング室がその執行を行っています。
- ・また、運用部は投資対象とするファンド及びその運用会社（運用権限の委託を行う場合にはその運用委託先）について、定期的にデューデリジェンスを行い、その結果を投資政策委員会に報告し、投資先ファンド及び運用会社の状況について確認を行います。
- ・管理部は、当社におけるリスク管理を所管し、ファンドのパフォーマンス評価、リスク分析、法令、約款、投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。
- ・法務コンプライアンス部は、運用に関連する社内規程、関連する法令諸規則等の遵守状況についてモニタリングを行い、コンプライアンス委員会に報告します。重大な事案については、コンプライアンス委員会で審議され、必要に応じて決定した改善策について関係部に指示を行い、社内管理体制の充実・強化を図っています。



※上記体制は2020年4月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<ROBECO>

コンプライアンス・プログラム、社内規程等の適時・適宜の改定及び見直しや社内研修を通して、発生しうる様々なリスクに対して事前に対応できる体制作りを行っています。特に、法令遵守等の法的リスク、オペレーショナル・リスクについては、法務コンプライアンス部が中心となり、評価・モニタリングを行い、また、必要に応じて改善していきます。これらは、取締役会にてレビュー・モニタリングされており、リスクへの対応、リスク許容度とリスク選好を勘案した具体的な対応がコンプライアンス・プログラムや社内規程等に反映されています。法務コンプライアンス部は、運用部、業務部及び営業部など、如何なる部門からの独立性を保っています。

※上記体制等は、2020年6月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

[投資リスク]

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

* 年間騰落率は、2019年7月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラス^(※)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	23.7	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△17.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	1.1	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2015年5月から2020年4月の5年間(当ファンドは2019年7月から2020年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

(※)各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の責任について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。購入時手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における購入時手数料率は3.3%（税抜3.0%）が上限となっております。
- ・購入時手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に購入時手数料率を乗

じて得た額とします。

- ・＜再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

※購入時手数料は、当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。

（２）【換金（解約）手数料】

① 換金手数料

ありません。

② 信託財産留保額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額（１口当たり）が差し引かれます。

※「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

（３）【信託報酬等】

① 信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞		
当ファンド	0.671% (税抜0.61%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上されます。
投資対象とする投資信託証券	0.25% [※]	管理・投資運用等の対価です。
実質的負担	0.921%程度（税込）	

・投資先ファンドの運用管理報酬等（純資産総額に対して年率0.25%）を加えた実質的な信託（運用）報酬（税込・年率）の概算値は、年0.921%程度です。

※投資対象とする投資信託証券の詳細については、「第１ ファンドの状況－２ 投資方針－（２）投資対象」－「投資先ファンドの概要」をご覧ください。

② 信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）	合計 0.671% (0.61%)	役務の内容
委託会社	0.220% (0.20%)	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	0.418% (0.38%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
受託会社	0.033% (0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

※括弧内は税抜です。

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は日々計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末（休業日の場合は翌営業日）または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する諸経費、諸費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。（ただし、これらに限定されるものではありません。）

- （a）株式等の売買委託手数料
- （b）外貨建資産の保管費用
- （c）借入金の利息、受託銀行等の立替えた立替金の利息
- （d）信託財産に関する租税

（e）信託財産に係る監査費用等

（f）その他信託事務の処理等に要する諸費用（法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等を含みます。）

（a）から（d）記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、（e）記載の費用に関しては、監査に係る手数料等（年額62万円および消費税）が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。（f）記載の諸費用は、ファンドの計算期間を通じて日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産から支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とします。

サービス報酬として、管理事務代行報酬、監査報酬、保管受託銀行報酬、法定書類作成費用等が別途投資先ファンドから支払われます。また、租税、組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料等についても別途投資先ファンドより支払われます。

※その他の手数料等につきましては、運用状況等により変動するものであり、一部を除き、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

① 個人受益者の場合

1）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

※解約価額および償還価額から取得費用（購入時手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

1）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された

税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

③ 個別元本

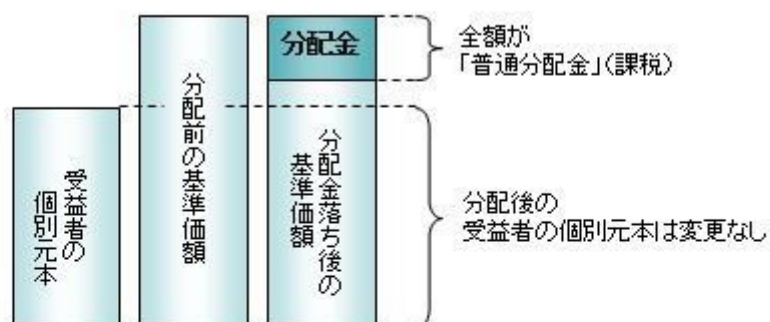
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（購入時手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

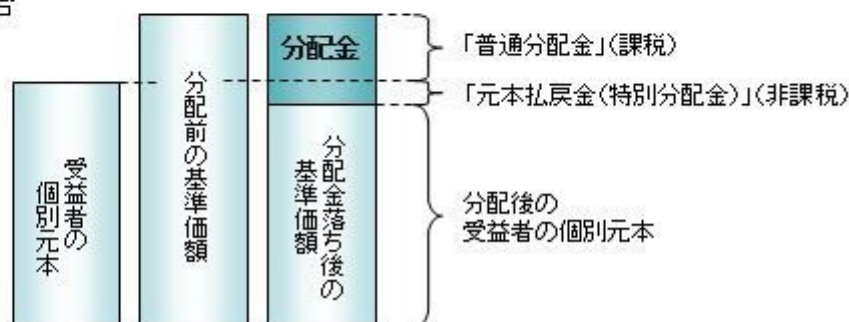
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2020年4月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【オリックス 先進国株式マーケット・プラス・ファンド】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルク	848,656,954	97.75
親投資信託受益証券	日本	89,793	0.01
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	19,453,299	2.24
合計(純資産総額)		868,200,046	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
ルクセンブルク	投資証券	Robeco QI Grobal Developed Enhanced Index Equities I JPY	94,478.715	8,743	826,079,375	8,982.52	848,656,954	97.75
日本	親投資信託受益証券	Shinseiショートターム・マザー・ファンド	90,000	0.9977	89,793	0.9977	89,793	0.01

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	97.75
親投資信託受益証券	0.01
合計	97.76

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 （2019年 4月22日）	949	949	1.0053	1.0053

第2計算期間末	(2020年 4月20日)	841	841	0.8508	0.8508
	2019年 4月末日	958	—	1.0075	—
	5月末日	888	—	0.9356	—
	6月末日	914	—	0.9635	—
	7月末日	941	—	0.9954	—
	8月末日	872	—	0.9204	—
	9月末日	923	—	0.9689	—
	10月末日	954	—	1.0044	—
	11月末日	980	—	1.0372	—
	12月末日	999	—	1.0585	—
	2020年 1月末日	998	—	1.0575	—
	2月末日	968	—	1.0131	—
	3月末日	773	—	0.7929	—
	4月末日	868	—	0.8733	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2018年 7月27日～2019年 4月22日	0.0000
第2期	2019年 4月23日～2020年 4月20日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2018年 7月27日～2019年 4月22日	0.53
第2期	2019年 4月23日～2020年 4月20日	△15.37

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2018年 7月27日～2019年 4月22日	951,766,900	7,366,264
第2期	2019年 4月23日～2020年 4月20日	88,374,790	43,712,999

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

Shinseiショートターム・マザー・ファンド

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	250,042	73.71
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	89,178	26.29
合計(純資産総額)		339,220	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第875回国庫短期証券	250,000	100.02	250,054	100.01	250,042	—	2020/6/10	73.71

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	73.71
合計	73.71

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

運用実績

(2020年4月末現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後の値です。

分配の推移

決算期	分配金
19年4月	0円
20年4月	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

	銘柄名	国/地域	種別	組入比率
1	Apple Inc	米国	普通株式	3.6%
2	Microsoft Corp	米国	普通株式	3.5%
3	Amazon.com Inc	米国	普通株式	2.7%
4	Facebook Inc	米国	普通株式	1.4%
5	Alphabet Inc (Class C)	米国	普通株式	1.1%
6	Alphabet Inc (Class A)	米国	普通株式	1.0%
7	Johnson & Johnson	米国	普通株式	1.0%
8	JPMorgan Chase & Co	米国	普通株式	1.0%
9	Procter & Gamble Co/The	米国	普通株式	0.9%
10	Intel Corp	米国	普通株式	0.9%

※組入比率は投資先ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

年間収益率の推移

※設定日以降の収益率を表示しています。＜暦年ベース＞

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2018年は設定日(7月27日)から年末まで、2020年は年初来4月末までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜再投資コース＞と＜受取コース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜受取コース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日から起算して4日以内（土日を除きます。）に下記のいずれかに該当する日を含む場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

●ルクセンブルグの銀行休業日

●委託会社が定める日

(6) 申込金額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、購入時手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(7) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

＜新生インベストメント・マネジメント株式会社＞

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448（投資信託部）

受付時間：営業日の9時～17時

(8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(9) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所[※]における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日から起算して4日以内（土日を除きます。）に下記のいずれ

かに該当する日を含む場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

●ルクセンブルクの銀行休業日

●委託会社が定める日

(4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448（投資信託部）

受付時間：営業日の9時～17時

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。

※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

販売会社が定める単位

※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

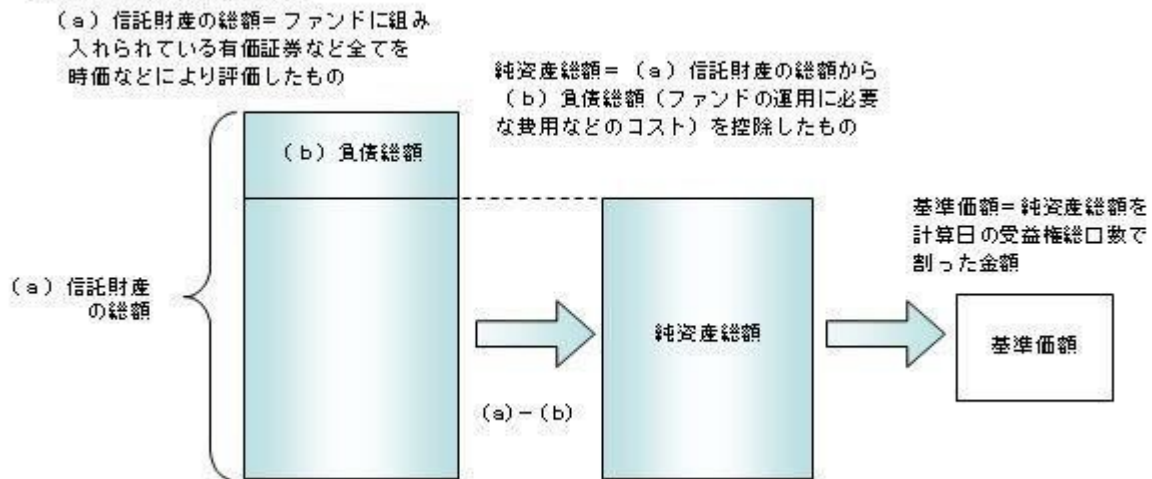
3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

① 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



② 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

◇投資信託証券

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448（投資信託部）

受付時間：営業日の9時～17時

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2025年4月18日までとします（2018年7月27日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年4月21日から翌年4月20日までとします。ただし、各計算期間終了日が休業日のとき、各計算期間終了日は翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合

ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ) やむを得ない事情が発生したとき

- 2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
 - 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) Robeco Capital Growth Funds - Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities - I JPYが償還となったとき
 - ロ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
 - ハ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ニ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）
 - ホ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

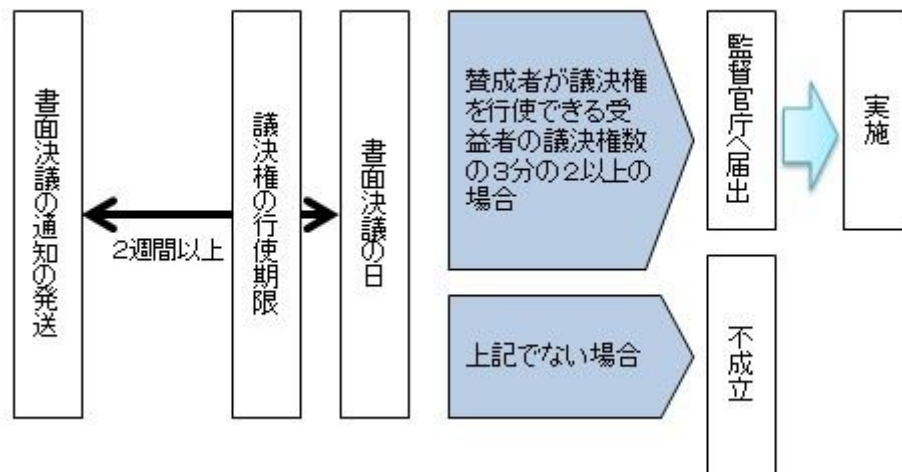
③ 信託約款の変更など

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものとして投資信託及び投資法人に関する法律施行規則で定める併合を除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

④ 書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

<書面決議の主な流れ>



⑤ 公告

1) 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.shinsei-investment.com/>

2) 1) の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥ 運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を原則として知れている受益者に対して交付します。運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

⑦ 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

⑧ 他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(4) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が解約請求を行なったとき、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、約款に規定する信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行なう場

合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（平成31年 4月23日から令和 2年 4月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【オリックス 先進国株式マーケット・プラス・ファンド】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	第1期 (平成31年 4月22日現在)	第2期 (令和 2年 4月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,385,844	20,324,568
投資証券	938,680,091	826,079,375
親投資信託受益証券	89,892	89,793
流動資産合計	952,155,827	846,493,736
資産合計	952,155,827	846,493,736
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,006,900	1,082,759
未払受託者報酬	69,587	153,416
未払委託者報酬	1,345,346	2,965,980
未払利息	36	55
その他未払費用	321,899	805,838
流動負債合計	2,743,768	5,008,048
負債合計	2,743,768	5,008,048
純資産の部		
元本等		
元本	944,400,636	989,062,427
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,011,423	△147,576,739
元本等合計	949,412,059	841,485,688
純資産合計	949,412,059	841,485,688
負債純資産合計	952,155,827	846,493,736

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 （自平成30年 7月27日 至平成31年 4月22日）	第2期 （自平成31年 4月23日 至令和 2年 4月20日）
営業収益		
有価証券売買等損益	11,947,882	△138,600,815
営業収益合計	11,947,882	△138,600,815
営業費用		
支払利息	11,740	16,712
受託者報酬	213,921	302,041
委託者報酬	4,135,747	5,839,240
その他費用	1,005,586	1,604,464
営業費用合計	5,366,994	7,762,457
営業利益又は営業損失（△）	6,580,888	△146,363,272
経常利益又は経常損失（△）	6,580,888	△146,363,272
当期純利益又は当期純損失（△）	6,580,888	△146,363,272
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△164,656	△617,046
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-	5,011,423
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,253	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,253	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,744,374	6,841,936
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	177,624
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,744,374	6,664,312
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,011,423	△147,576,739

（３）【注記表】
 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第2期 (自平成31年 4月23日 至令和 2年 4月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。 （２）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は原則として毎年4月21日から翌年4月20日までとなっておりますが、第2期計算期間は前計算期間末日及びその翌日が休業日のため、平成31年 4月23日から令和 2年 4月20日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期 (平成31年 4月22日現在)	第2期 (令和 2年 4月20日現在)
1. 投資信託財産に係る元本の状況	期首元本額 897,800,102円 期中追加設定元本額 53,966,798円 期中一部解約元本額 7,366,264円	期首元本額 944,400,636円 期中追加設定元本額 88,374,790円 期中一部解約元本額 43,712,999円
2. 計算期間の末日における受益権総数	944,400,636口	989,062,427口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 -円	元本の欠損 147,576,739円
4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0053円 (10,000口当たり純資産額) (10,053円)	1口当たり純資産額 0.8508円 (10,000口当たり純資産額) (8,508円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第1期 (自平成30年 7月27日 至平成31年 4月22日)	第2期 (自平成31年 4月23日 至令和 2年 4月20日)
1. 分配金の計算過程	費用控除後の配当等収益額 -円 費用控除後の有価証券売買等損益額 6,757,212円 収益調整金 -円	費用控除後の配当等収益額 -円 費用控除後の有価証券売買等損益額 -円 収益調整金 623,442円

	分配準備積立金 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金 分配金	-円 6,757,212円 944,400,636口 71.55円 -円 -円	分配準備積立金 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金 分配金	6,477,497円 7,100,939円 989,062,427口 71.79円 -円 -円
2.剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。		当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

第1期 （自平成30年 7月27日 至平成31年 4月22日）	第2期 （自平成31年 4月23日 至令和 2年 4月20日）
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資証券、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資証券、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

II 金融商品の時価等に関する事項

第1期 （平成31年 4月22日現在）	第2期 （令和 2年 4月20日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	1 貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第1期 （平成31年 4月22日現在）	第2期 （令和 2年 4月20日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	11,947,990	△138,387,933
親投資信託受益証券	△108	△99
合計	11,947,882	△138,388,032

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期 （自平成30年 7月27日 至平成31年 4月22日）	第2期 （自平成31年 4月23日 至令和 2年 4月20日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第2期 （自平成31年 4月23日 至令和 2年 4月20日）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表 （令和 2年 4月20日現在）

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額	備考
投資証券	Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities I JPY	94,478.7158	826,079,375	
投資証券合計		94,478.7158	826,079,375	
親投資信託受益 証券	S h i n s e i ショートターム・マザー・ファンド	90,000	89,793	
親投資信託受益証券合計		90,000	89,793	
合計			826,169,168	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第 4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第 5 商品明細表

該当事項はありません。

第 6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

（参考）

本報告書の開示対象ファンド（オリックス 先進国株式マーケット・プラス・ファンド）（以下「当ファンド」という。）は、ルクセンブルグ籍の円建て外国投資法人である「Robeco Capital Growth Funds - Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities - I JPY」の投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資法人の投資証券であります。主要投資対象である同外国投資法人の計算期間末日（令和1年12月31日）時点で、現地の法律に基づいた同外国投資法人の財務諸表が作成され、監査を受けた財務諸表を委託会社が管理会社より入手し、原文の一部を翻訳しております。

また、当ファンドは、「Shinseiショートターム・マザー・ファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

Shinseiショートターム・マザー・ファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(令和 2年 4月20日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	89,178
国債証券	250,054
流動資産合計	339,232
資産合計	339,232
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	340,000
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△768
元本等合計	339,232
純資産合計	339,232
負債純資産合計	339,232

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自平成31年 4月23日 至令和 2年 4月20日）
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	令和 2年 4月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	期首元本額 340,000円 期中追加設定元本額 -円 期中一部解約元本額 -円 期末元本額 340,000円 元本の内訳＊ オリックス 世界国債ファンド（グローバル・ダイナミック・デュレーション）（為替ヘッジあり） 140,000円 オリックス 世界社債アクティブファンド（為替ヘッジあり） 110,000円 オリックス 先進国株式マーケット・プラス・ファンド 90,000円
2. 計算日における受益権総数	340,000口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 768円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9977円 (10,000口当たり純資産額) (9,977円)

（注）＊は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

（自平成31年 4月23日 至令和 2年 4月20日）
1 金融商品に対する取組方針 本マザーファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 本マザーファンドが保有する金融商品の種類は、国債証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会ではリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

II 金融商品の時価等に関する事項

(令和 2年 4月20日現在)	
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2 時価の算定方法	国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
上記以外の金融商品	短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(令和 2年 4月20日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△108
合計	△108

(注)当期間の損益に含まれた評価差額は、本マザーファンドの期首から計算日までの期間に対応するものであります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成31年 4月23日 至令和 2年 4月20日)
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

(自平成31年 4月23日 至令和 2年 4月20日)	
該当事項はありません。	

附属明細表

第1 有価証券明細表（令和 2年 4月20日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第875回国庫短期証券	250,000	250,054	
合計		250,000	250,054	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities

純資産計算書

2019年12月31日現在

	Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities ユーロ
資産	
投資有価証券簿価	66,404,808
未実現利益／（損失）	10,027,796
投資有価証券時価	76,432,604
預金	243,416
未収販売代金	14,963
未収分配金	63,763
未収利息	142
還付金	20,408
放棄未収手数料	38,942
金融先物契約未実現利益	1,479
資産合計	76,815,717
負債	
未払利息	36
未払運用報酬	16,758
金融先物契約未実現損失	110
その他負債	15,021
負債合計	31,925
純資産合計	76,783,792

Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities（続き）

株主資本変動計算書

2019年12月31日までの1年間

	Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities ユーロ
当期中における純資産額	49,842,139
収入	
配当収入（源泉税徴収後）	1,651,388
品貸料	14,420
銀行利息	17,444
収入合計	1,683,252

費用

運用報酬	193,310
預託報酬	53,466
サービス報酬	61,991
税金等	8,380
銀行その他未払利息	299
営業費用	2,195
控除：放棄手数料	(38,942)
費用合計	280,699

純投資収益／（損失）	1,402,553
-------------------	------------------

純実現利益／（損失）：

保有有価証券の売却	430,196
金融先物契約	88,557
為替先渡契約	2,755
為替取引	80,850

当期に係る純実現利益（損失）	602,358
-----------------------	----------------

未実現利益（損失）の変動：

保有有価証券	14,527,168
金融先物契約	9,297
為替取引	194

当期に係る未実現評価益（評価損）の純変動	14,536,659
-----------------------------	-------------------

ファンド運営に係る結果としての純資産の増加（減少）	16,541,570
----------------------------------	-------------------

販売	31,641,762
換金	(21,241,679)

資本勘定の変動に係る純資産額の増減	10,400,083
--------------------------	-------------------

当期末における純資産額	76,783,792
--------------------	-------------------

<参考情報>

「Robeco Capital Growth Funds - Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities - I JPY」

組入れ資産の明細（2020年4月末現在）

銘柄名	種別	国／地域	評価額	構成比
Apple Inc	普通株式	米国	2,313,276.00	3.6%
Microsoft Corp	普通株式	米国	2,297,513.76	3.5%
Amazon.com Inc	普通株式	米国	1,739,231.26	2.7%
Facebook Inc	普通株式	米国	889,450.28	1.4%
Alphabet Inc (Class C)	普通株式	米国	695,693.33	1.1%
Alphabet Inc (Class A)	普通株式	米国	673,780.33	1.0%
Johnson & Johnson	普通株式	米国	659,858.19	1.0%
JPMorgan Chase & Co	普通株式	米国	628,083.48	1.0%
Procter & Gamble Co/The	普通株式	米国	611,034.29	0.9%
Intel Corp	普通株式	米国	564,698.04	0.9%
Roche Holding AG	普通株式	スイス	525,474.34	0.8%
Nestle SA	普通株式	スイス	525,043.09	0.8%
UnitedHealth Group Inc	普通株式	米国	502,269.76	0.8%
AT&T Inc	普通株式	米国	492,950.24	0.7%

Verizon Communications Inc	普通株式	米国	491,889.07	0.7%
Bank of America Corp	普通株式	米国	484,974.30	0.7%
Merck & Co Inc	普通株式	米国	415,352.47	0.6%
Home Depot Inc/The	普通株式	米国	400,201.79	0.6%
Amgen Inc	普通株式	米国	374,129.33	0.6%
Pfizer Inc	普通株式	米国	353,936.05	0.5%
Medtronic PLC	普通株式	米国	348,341.13	0.5%
Cisco Systems Inc	普通株式	米国	327,416.74	0.5%
Walt Disney Co/The	普通株式	米国	324,953.57	0.5%
Oracle Corp	普通株式	米国	324,890.40	0.5%
NVIDIA Corp	普通株式	米国	315,415.83	0.5%
Visa Inc	普通株式	米国	313,938.90	0.5%
Sanofi	普通株式	フランス	310,737.96	0.5%
Gilead Sciences Inc	普通株式	米国	307,148.73	0.5%
Novartis AG	普通株式	スイス	305,260.35	0.5%
Citigroup Inc	普通株式	米国	301,565.89	0.5%
Adobe Inc	普通株式	米国	301,238.13	0.5%
Comcast Corp	普通株式	米国	299,926.87	0.5%
Toyota Motor Corp	普通株式	日本	295,948.21	0.4%
Chevron Corp	普通株式	米国	285,499.86	0.4%
Costco Wholesale Corp	普通株式	米国	274,423.45	0.4%
Eli Lilly and Co	普通株式	米国	270,087.03	0.4%
Wells Fargo & Co	普通株式	米国	261,643.61	0.4%
Berkshire Hathaway Inc	普通株式	米国	251,968.67	0.4%
Bristol-Myers Squibb Co	普通株式	米国	250,557.41	0.4%
Walmart Inc	普通株式	米国	242,034.65	0.4%
Thermo Fisher Scientific Inc	普通株式	米国	241,698.06	0.4%
Novo Nordisk A/S	普通株式	デンマーク	241,552.70	0.4%
ASML Holding NV	普通株式	オランダ	240,066.55	0.4%
Southern Co/The	普通株式	米国	240,013.53	0.4%
AstraZeneca PLC	普通株式	英国	234,033.79	0.4%
International Business Machines Corp	普通株式	米国	230,990.05	0.3%
EQT Corp	普通株式	米国	230,338.98	0.3%
Target Corp	普通株式	米国	229,839.82	0.3%
Humana Inc	普通株式	米国	227,634.86	0.3%
Lockheed Martin Corp	普通株式	米国	219,518.93	0.3%
Honeywell International Inc	普通株式	米国	217,520.41	0.3%
Air Products and Chemicals Inc	普通株式	米国	216,662.25	0.3%
Cigna Corp	普通株式	米国	216,103.37	0.3%
Mastercard Inc	普通株式	米国	209,120.80	0.3%
NIKE Inc	普通株式	米国	207,264.42	0.3%
QUALCOMM Inc	普通株式	米国	205,419.70	0.3%
AbbVie Inc	普通株式	米国	202,704.46	0.3%
Texas Instruments Inc	普通株式	米国	196,682.11	0.3%
Anthem Inc	普通株式	米国	194,791.20	0.3%
Tesla Inc	普通株式	米国	191,311.82	0.3%
Raytheon Technologies Corp	普通株式	米国	190,116.43	0.3%
Kraft Heinz Co/The	普通株式	米国	189,711.34	0.3%
Coca-Cola Co/The	普通株式	米国	186,400.63	0.3%
American Tower Corp	REIT	米国	185,132.84	0.3%
Allergan PLC	普通株式	米国	184,552.05	0.3%
Linde PLC	普通株式	米国	183,771.62	0.3%

SAP SE	普通株式	ドイツ	183,346.02	0.3%
PACCAR Inc	普通株式	米国	183,298.64	0.3%
Deutsche Post AG	普通株式	ドイツ	182,312.25	0.3%
Kinross Gold Corp	普通株式	カナダ	181,740.06	0.3%
ConocoPhillips	普通株式	米国	181,614.63	0.3%
Cummins Inc	普通株式	米国	179,129.01	0.3%
Best Buy Co Inc	普通株式	米国	177,306.34	0.3%
GlaxoSmithKline PLC	普通株式	英国	174,277.32	0.3%
AutoZone Inc	普通株式	米国	174,198.70	0.3%
Biogen Inc	普通株式	米国	172,087.15	0.3%
SS&C Technologies Holdings Inc	普通株式	米国	171,931.20	0.3%
Keysight Technologies Inc	普通株式	米国	168,130.48	0.3%
Merck KGaA	普通株式	ドイツ	167,531.90	0.3%
Qorvo Inc	普通株式	米国	167,097.61	0.3%
Advantest Corp	普通株式	日本	166,478.98	0.3%
BAE Systems PLC	普通株式	英国	166,070.89	0.3%
Starbucks Corp	普通株式	米国	165,887.56	0.3%
Exxon Mobil Corp	普通株式	米国	165,676.39	0.3%
DR Horton Inc	普通株式	米国	164,384.06	0.2%
MetLife Inc	普通株式	米国	162,035.53	0.2%
Hologic Inc	普通株式	米国	161,190.91	0.2%
Koninklijke Ahold Delhaize NV	普通株式	オランダ	159,817.92	0.2%
ManpowerGroup Inc	普通株式	米国	158,606.41	0.2%
McKesson Corp	普通株式	米国	157,073.40	0.2%
LafargeHolcim Ltd	普通株式	スイス	156,917.86	0.2%
Fortescue Metals Group Ltd	普通株式	オーストラリア	156,742.88	0.2%
CenturyLink Inc	普通株式	米国	156,725.72	0.2%
Dover Corp	普通株式	米国	155,185.57	0.2%
TIS Inc	普通株式	日本	154,054.74	0.2%
Sony Corp	普通株式	日本	153,878.86	0.2%
Eaton Corp PLC	普通株式	米国	153,460.70	0.2%
Johnson Controls International plc	普通株式	米国	151,410.27	0.2%
Vistra Energy Corp	普通株式	米国	151,335.54	0.2%
Leidos Holdings Inc	普通株式	米国	149,302.06	0.2%
Omnicom Group Inc	普通株式	米国	148,914.27	0.2%
Carlsberg A/S	普通株式	デンマーク	148,592.12	0.2%
CVS Health Corp	普通株式	米国	147,679.54	0.2%
Royal Bank of Canada	普通株式	カナダ	147,416.66	0.2%
Fortinet Inc	普通株式	米国	146,368.23	0.2%
Aurizon Holdings Ltd	普通株式	オーストラリア	146,355.92	0.2%
BNP Paribas SA	普通株式	フランス	146,127.80	0.2%
Fidelity National Information Services I	普通株式	米国	146,062.79	0.2%
KDDI Corp	普通株式	日本	145,992.47	0.2%
Akamai Technologies Inc	普通株式	米国	145,945.00	0.2%
Charter Communications Inc	普通株式	米国	145,137.25	0.2%
Veolia Environnement SA	普通株式	フランス	144,987.89	0.2%
Amdocs Ltd	普通株式	米国	144,847.33	0.2%
Thomson Reuters Corp	普通株式	カナダ	144,658.57	0.2%
Avery Dennison Corp	普通株式	米国	144,425.15	0.2%
TOTAL SA	普通株式	フランス	143,981.55	0.2%
Skanska AB	普通株式	スウェーデン	143,030.32	0.2%
Allianz SE	普通株式	ドイツ	141,859.20	0.2%

Kobe Bussan Co Ltd	普通株式	日本	141,522.93	0.2%
Western Union Co/The	普通株式	米国	140,905.24	0.2%
Cardinal Health Inc	普通株式	米国	140,448.57	0.2%
Mondelez International Inc	普通株式	米国	140,047.55	0.2%
CBRE Group Inc	普通株式	米国	139,886.03	0.2%
Obayashi Corp	普通株式	日本	139,801.70	0.2%
AmerisourceBergen Corp	普通株式	米国	139,733.06	0.2%
Equitable Holdings Inc	普通株式	米国	139,511.66	0.2%
Garmin Ltd	普通株式	米国	138,786.34	0.2%
Huntington Ingalls Industries Inc	普通株式	米国	137,008.53	0.2%
Intesa Sanpaolo SpA	普通株式	イタリア	136,956.64	0.2%
Eiffage SA	普通株式	フランス	136,626.30	0.2%
FUJIFILM Holdings Corp	普通株式	日本	136,015.18	0.2%
Campbell Soup Co	普通株式	米国	135,707.59	0.2%
UCB SA	普通株式	ベルギー	134,750.02	0.2%
Hongkong Land Holdings Ltd	普通株式	香港	132,991.87	0.2%
PepsiCo Inc	普通株式	米国	131,529.09	0.2%
Hikma Pharmaceuticals PLC	普通株式	英国	131,143.55	0.2%
Singapore Exchange Ltd	普通株式	シンガポール	130,181.28	0.2%
Tate & Lyle PLC	普通株式	英国	129,243.37	0.2%
Steel Dynamics Inc	普通株式	米国	129,072.17	0.2%
Allstate Corp/The	普通株式	米国	128,995.78	0.2%
L'Oreal SA	普通株式	フランス	128,670.50	0.2%
Nielsen Holdings PLC	普通株式	米国	128,378.14	0.2%
Calbee Inc	普通株式	日本	128,229.54	0.2%
Hewlett Packard Enterprise Co	普通株式	米国	128,080.62	0.2%
Intuit Inc	普通株式	米国	127,847.52	0.2%
Commonwealth Bank of Australia	普通株式	オーストラリア	127,632.11	0.2%
Whirlpool Corp	普通株式	米国	127,624.16	0.2%
Ajinomoto Co Inc	普通株式	日本	127,596.03	0.2%
S&P Global Inc	普通株式	米国	126,746.21	0.2%
Lamb Weston Holdings Inc	普通株式	米国	126,607.87	0.2%
Hydro One Ltd	普通株式	カナダ	126,291.25	0.2%
Endesa SA	普通株式	スペイン	125,185.50	0.2%
Adecco Group AG	普通株式	スイス	124,950.88	0.2%
Brother Industries Ltd	普通株式	日本	123,835.97	0.2%
Coca-Cola Amatil Ltd	普通株式	オーストラリア	123,682.02	0.2%
General Electric Co	普通株式	米国	123,111.48	0.2%
Goldman Sachs Group Inc/The	普通株式	米国	122,079.05	0.2%
Fuji Media Holdings Inc	普通株式	日本	121,489.78	0.2%
Janus Henderson Group PLC	普通株式	米国	121,229.07	0.2%
KION Group AG	普通株式	ドイツ	121,113.63	0.2%
PulteGroup Inc	普通株式	米国	120,895.35	0.2%
Nissin Foods Holdings Co Ltd	普通株式	日本	120,758.94	0.2%
AP Moller - Maersk A/S	普通株式	デンマーク	120,481.39	0.2%
T&D Holdings Inc	普通株式	日本	120,255.21	0.2%
Stryker Corp	普通株式	米国	119,486.77	0.2%
TS Tech Co Ltd	普通株式	日本	119,420.21	0.2%
Automatic Data Processing Inc	普通株式	米国	119,328.76	0.2%
Persimmon PLC	普通株式	英国	118,534.46	0.2%
Vertex Pharmaceuticals Inc	普通株式	米国	117,423.90	0.2%
Orkla ASA	普通株式	ノルウェー	116,580.56	0.2%

Discovery Inc	普通株式	米国	115,876.58	0.2%
BHP Group Ltd	普通株式	オーストラリア	115,848.56	0.2%
Enbridge Inc	普通株式	カナダ	115,252.84	0.2%
Nomura Real Estate Holdings Inc	普通株式	日本	114,980.55	0.2%
Booking Holdings Inc	普通株式	米国	114,898.61	0.2%
Enel SpA	普通株式	イタリア	114,312.12	0.2%
Bayer AG	普通株式	ドイツ	114,025.44	0.2%
Citizens Financial Group Inc	普通株式	米国	113,983.97	0.2%
Netflix Inc	普通株式	米国	113,079.29	0.2%
Poste Italiane SpA	普通株式	イタリア	112,915.63	0.2%
Duke Energy Corp	普通株式	米国	111,998.85	0.2%
Micron Technology Inc	普通株式	米国	111,843.90	0.2%
Host Hotels & Resorts Inc	REIT	米国	111,557.62	0.2%
GVC Holdings PLC	普通株式	英国	111,230.96	0.2%
Royal Dutch Shell PLC	普通株式	英国	109,685.10	0.2%
PSP Swiss Property AG	普通株式	スイス	109,636.85	0.2%
Capital One Financial Corp	普通株式	米国	109,500.16	0.2%
Synchrony Financial	普通株式	米国	109,293.99	0.2%
Air Liquide SA	普通株式	フランス	109,017.90	0.2%
Kellogg Co	普通株式	米国	108,897.56	0.2%
Unilever PLC	普通株式	英国	108,649.74	0.2%
HeidelbergCement AG	普通株式	ドイツ	108,189.72	0.2%
BlackRock Inc	普通株式	米国	108,172.59	0.2%
Athene Holding Ltd	普通株式	米国	107,428.10	0.2%
Prologis Inc	REIT	米国	107,128.14	0.2%
Open Text Corp	普通株式	カナダ	106,043.65	0.2%
Morgan Stanley	普通株式	米国	105,549.86	0.2%
Hulic Co Ltd	普通株式	日本	105,254.26	0.2%
iA Financial Corp Inc	普通株式	カナダ	104,739.33	0.2%
Fiserv Inc	普通株式	米国	104,631.35	0.2%
Nice Ltd	普通株式	イスラエル	103,796.72	0.2%
Ageas	普通株式	ベルギー	103,641.75	0.2%
Regions Financial Corp	普通株式	米国	103,348.40	0.2%
Mediclinic International PLC	普通株式	英国	102,771.21	0.2%
Royal Mail PLC	普通株式	英国	102,454.02	0.2%
CI Financial Corp	普通株式	カナダ	102,401.28	0.2%
Sapporo Holdings Ltd	普通株式	日本	102,257.49	0.2%
PNC Financial Services Group Inc/The	普通株式	米国	101,479.17	0.2%
Activision Blizzard Inc	普通株式	米国	101,358.22	0.2%
Daicel Corp	普通株式	日本	100,220.36	0.2%
Signify NV	普通株式	オランダ	100,111.47	0.2%
Reckitt Benckiser Group PLC	普通株式	英国	99,562.62	0.2%
United Rentals Inc	普通株式	米国	99,486.90	0.2%
Schneider Electric SE	普通株式	フランス	99,067.02	0.1%
Truist Financial Corp	普通株式	米国	98,606.85	0.1%
Global Payments Inc	普通株式	米国	98,068.97	0.1%
Applied Materials Inc	普通株式	米国	98,062.78	0.1%
Aviva PLC	普通株式	英国	97,288.06	0.1%
Equinix Inc	普通株式	米国	96,782.98	0.1%
Intercontinental Exchange Inc	普通株式	米国	95,305.53	0.1%
VEREIT Inc	REIT	米国	95,060.71	0.1%
Dollar General Corp	普通株式	米国	94,588.06	0.1%

RioCan Real Estate Investment Trust	REIT	カナダ	94,012.03	0.1%
Lundin Energy AB	普通株式	スウェーデン	93,886.55	0.1%
EDP Renovaveis SA	普通株式	ポルトガル	93,307.20	0.1%
Suzuken Co Ltd/Aichi Japan	普通株式	日本	92,345.07	0.1%
Edwards Lifesciences Corp	普通株式	米国	92,337.72	0.1%
Rio Tinto PLC	普通株式	英国	92,287.53	0.1%
Illinois Tool Works Inc	普通株式	米国	92,280.65	0.1%
Skandinaviska Enskilda Banken AB	普通株式	スウェーデン	92,092.86	0.1%
Iberdrola SA	普通株式	スペイン	91,994.10	0.1%
Kimco Realty Corp	REIT	米国	91,668.70	0.1%
Japan Aviation Electronics Industry Ltd	普通株式	日本	90,415.53	0.1%
Deutsche Telekom AG	普通株式	ドイツ	90,316.85	0.1%
Ally Financial Inc	普通株式	米国	90,008.08	0.1%
Zurich Insurance Group AG	普通株式	スイス	89,531.67	0.1%
Bank of Nova Scotia/The	普通株式	カナダ	89,460.46	0.1%
Kimberly-Clark Corp	普通株式	米国	89,386.80	0.1%
Mitsubishi UFJ Financial Group Inc	普通株式	日本	88,620.62	0.1%
TC Energy Corp	普通株式	カナダ	88,175.67	0.1%
NXP Semiconductors NV	普通株式	オランダ	86,633.99	0.1%
Amada Co Ltd	普通株式	日本	84,766.05	0.1%
Brookfield Asset Management Inc	普通株式	カナダ	84,043.07	0.1%
CapitaLand Mall Trust	REIT	シンガポール	83,967.31	0.1%
Barrick Gold Corp	普通株式	カナダ	83,704.61	0.1%
Coty Inc	普通株式	米国	83,439.29	0.1%
Canadian Natural Resources Ltd	普通株式	カナダ	82,955.59	0.1%
Dixons Carphone PLC	普通株式	英国	82,168.52	0.1%
Shin-Etsu Chemical Co Ltd	普通株式	日本	82,065.54	0.1%
National Bank of Canada	普通株式	カナダ	81,923.88	0.1%
Newmont Corp	普通株式	米国	81,294.22	0.1%
Vestas Wind Systems A/S	普通株式	デンマーク	81,254.05	0.1%
Southwest Airlines Co	普通株式	米国	81,113.62	0.1%
Engie SA	普通株式	フランス	80,994.91	0.1%
Deere & Co	普通株式	米国	80,655.11	0.1%
NTT DOCOMO Inc	普通株式	日本	80,631.18	0.1%
Arrow Electronics Inc	普通株式	米国	80,193.85	0.1%
adidas AG	普通株式	ドイツ	80,123.60	0.1%
Koninklijke Philips NV	普通株式	オランダ	78,556.27	0.1%
Tokyo Electron Ltd	普通株式	日本	78,343.05	0.1%
Carrefour SA	普通株式	フランス	77,339.85	0.1%
Regeneron Pharmaceuticals Inc	普通株式	米国	77,299.99	0.1%
Volkswagen AG Pref	優先株式	ドイツ	77,188.44	0.1%
UBS Group AG	普通株式	スイス	76,653.81	0.1%
Nintendo Co Ltd	普通株式	日本	76,242.74	0.1%
Exelon Corp	普通株式	米国	74,952.18	0.1%
Lam Research Corp	普通株式	米国	74,581.94	0.1%
RELX PLC	普通株式	英国	73,946.06	0.1%
Liberty Global PLC	普通株式	米国	73,758.06	0.1%
Yokohama Rubber Co Ltd/The	普通株式	日本	73,631.88	0.1%
Honda Motor Co Ltd	普通株式	日本	73,550.34	0.1%
Rexel SA	普通株式	フランス	72,871.65	0.1%
EssilorLuxottica SA	普通株式	フランス	72,208.65	0.1%
National Grid PLC	普通株式	英国	71,888.67	0.1%

Telecom Italia SpA/Milano	普通株式	イタリア	71,547.26	0.1%
Sherwin-Williams Co/The	普通株式	米国	71,496.41	0.1%
L3Harris Technologies Inc	普通株式	米国	71,446.00	0.1%
Sankyu Inc	普通株式	日本	71,205.43	0.1%
Electronic Arts Inc	普通株式	米国	70,936.55	0.1%
Vodafone Group PLC	普通株式	英国	70,147.07	0.1%
Abbott Laboratories	普通株式	米国	69,447.95	0.1%
Wyndham Destinations Inc	普通株式	米国	69,055.11	0.1%
Autodesk Inc	普通株式	米国	69,022.66	0.1%
United Parcel Service Inc	普通株式	米国	68,879.78	0.1%
eBay Inc	普通株式	米国	68,619.75	0.1%
SES SA	#N/A	フランス	68,250.82	0.1%
Aon PLC	普通株式	米国	67,945.56	0.1%
Walgreens Boots Alliance Inc	普通株式	米国	67,822.19	0.1%
LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	普通株式	フランス	67,317.95	0.1%
General Mills Inc	普通株式	米国	67,200.59	0.1%
DuPont de Nemours Inc	普通株式	米国	67,054.91	0.1%
Marubeni Corp	普通株式	日本	66,212.51	0.1%
BHP Group PLC	普通株式	英国	66,090.62	0.1%
Aegon NV	普通株式	オランダ	65,785.90	0.1%
Sumitomo Mitsui Financial Group Inc	普通株式	日本	65,560.22	0.1%
Cenovus Energy Inc	普通株式	カナダ	64,704.27	0.1%
CF Industries Holdings Inc	普通株式	米国	64,701.45	0.1%
AXA SA	普通株式	フランス	63,844.63	0.1%
ASR Nederland NV	普通株式	オランダ	63,682.70	0.1%
Westpac Banking Corp	普通株式	オーストラリア	63,214.61	0.1%
Daiichi Sankyo Co Ltd	普通株式	日本	63,026.20	0.1%
Benesse Holdings Inc	普通株式	日本	62,906.67	0.1%
Sempra Energy	普通株式	米国	62,869.17	0.1%
Land Securities Group PLC	REIT	英国	61,797.34	0.1%
Prosus NV	普通株式	オランダ	61,570.20	0.1%
Emerson Electric Co	普通株式	米国	61,492.22	0.1%
London Stock Exchange Group PLC	普通株式	英国	61,135.16	0.1%
Hitachi Ltd	普通株式	日本	60,876.37	0.1%
Public Storage	REIT	米国	60,614.53	0.1%
National Australia Bank Ltd	普通株式	オーストラリア	60,350.21	0.1%
Phillips 66	普通株式	米国	60,323.66	0.1%
Sekisui House Ltd	普通株式	日本	60,296.66	0.1%
Nitto Denko Corp	普通株式	日本	60,046.50	0.1%
Australia & New Zealand Banking Group Lt	普通株式	オーストラリア	59,015.39	0.1%
Kinden Corp	普通株式	日本	58,170.74	0.1%
Canadian Pacific Railway Ltd	普通株式	カナダ	58,019.09	0.1%
CIT Group Inc	普通株式	米国	57,981.45	0.1%
Astellas Pharma Inc	普通株式	日本	57,960.71	0.1%
Barratt Developments PLC	普通株式	英国	57,628.81	0.1%
Tesco PLC	普通株式	英国	57,370.52	0.1%
Bed Bath & Beyond Inc	普通株式	米国	57,028.48	0.1%
T Rowe Price Group Inc	普通株式	米国	56,901.83	0.1%
AGL Energy Ltd	普通株式	オーストラリア	56,548.54	0.1%
Tokio Marine Holdings Inc	普通株式	日本	56,450.37	0.1%
Zalando SE	普通株式	ドイツ	55,790.46	0.1%
DexCom Inc	普通株式	米国	55,698.35	0.1%

Kinder Morgan Inc	普通株式	米国	54,534.89	0.1%
MSCI Inc	普通株式	米国	54,037.25	0.1%
Fujitsu Ltd	普通株式	日本	53,967.57	0.1%
Suncor Energy Inc	普通株式	カナダ	53,904.74	0.1%
Lloyds Banking Group PLC	普通株式	英国	53,721.45	0.1%
Cognizant Technology Solutions Corp	普通株式	米国	53,395.56	0.1%
Valero Energy Corp	普通株式	米国	53,326.67	0.1%
DBS Group Holdings Ltd	普通株式	シンガポール	53,076.50	0.1%
Woolworths Group Ltd	普通株式	オーストラリア	52,803.88	0.1%
Mizuho Financial Group Inc	普通株式	日本	52,628.84	0.1%
Kroger Co/The	普通株式	米国	52,351.45	0.1%
Dow Inc	普通株式	米国	52,323.36	0.1%
Bank of New York Mellon Corp/The	普通株式	米国	51,958.95	0.1%
Industria de Diseno Textil SA	普通株式	スペイン	51,638.25	0.1%
HCA Healthcare Inc	普通株式	米国	51,363.61	0.1%
Alimentation Couche-Tard Inc	普通株式	カナダ	50,806.28	0.1%
Centene Corp	普通株式	米国	50,757.14	0.1%
Hoya Corp	普通株式	日本	50,540.49	0.1%
MDU Resources Group Inc	普通株式	米国	50,321.23	0.1%
Boston Properties Inc	REIT	米国	50,218.10	0.1%
Nishi-Nippon Financial Holdings Inc	普通株式	日本	50,102.50	0.1%
Nippon Telegraph & Telephone Corp	普通株式	日本	50,058.95	0.1%
EOG Resources Inc	普通株式	米国	49,969.43	0.1%
Manulife Financial Corp	普通株式	カナダ	49,353.18	0.1%
Canadian Imperial Bank of Commerce	普通株式	カナダ	49,174.63	0.1%
IHS Markit Ltd	普通株式	米国	48,786.82	0.1%
Seven & i Holdings Co Ltd	普通株式	日本	48,535.81	0.1%
Motorola Solutions Inc	普通株式	米国	48,186.13	0.1%
Air France-KLM	普通株式	フランス	48,045.33	0.1%
Daikin Industries Ltd	普通株式	日本	47,828.87	0.1%
Wesfarmers Ltd	普通株式	オーストラリア	46,657.69	0.1%
Orange SA	普通株式	フランス	46,277.06	0.1%
American International Group Inc	普通株式	米国	46,109.72	0.1%
Leonardo SpA	普通株式	イタリア	45,505.62	0.1%
Prudential Financial Inc	普通株式	米国	45,383.81	0.1%
MercadoLibre Inc	普通株式	米国	45,282.89	0.1%
Alcon Inc	普通株式	スイス	45,005.87	0.1%
Acerinox SA	普通株式	スペイン	44,915.11	0.1%
TE Connectivity Ltd	普通株式	米国	44,868.75	0.1%
Wolters Kluwer NV	普通株式	オランダ	44,634.80	0.1%
FirstEnergy Corp	普通株式	米国	44,159.99	0.1%
Sugi Holdings Co Ltd	普通株式	日本	44,123.46	0.1%
Whitehaven Coal Ltd	普通株式	オーストラリア	43,994.62	0.1%
Nippon Building Fund Inc	REIT	日本	43,918.55	0.1%
Eversource Energy	普通株式	米国	43,912.35	0.1%
Trane Technologies PLC	普通株式	米国	43,897.56	0.1%
Chugai Pharmaceutical Co Ltd	普通株式	日本	43,747.80	0.1%
ICL Ltd	普通株式	イスラエル	43,526.71	0.1%
Alaska Air Group Inc	普通株式	米国	43,377.81	0.1%
Public Service Enterprise Group Inc	普通株式	米国	43,334.76	0.1%
Synopsys Inc	普通株式	米国	43,321.68	0.1%
AvalonBay Communities Inc	REIT	米国	43,292.66	0.1%

Qurata Retail Inc	普通株式	米国	43,132.09	0.1%
Sankyo Co Ltd	普通株式	日本	43,107.46	0.1%
Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	普通株式	スペイン	43,003.84	0.1%
Mitsui & Co Ltd	普通株式	日本	42,656.66	0.1%
Schlumberger Ltd	普通株式	米国	42,445.43	0.1%
HP Inc	普通株式	米国	42,169.98	0.1%
Franco-Nevada Corp	普通株式	カナダ	42,005.86	0.1%
Monster Beverage Corp	普通株式	米国	41,872.56	0.1%
State Street Corp	普通株式	米国	41,209.39	0.1%
Cadence Design Systems Inc	普通株式	米国	41,035.35	0.1%
T-Mobile US Inc	普通株式	米国	40,962.11	0.1%
Chipotle Mexican Grill Inc	普通株式	米国	40,907.56	0.1%
Cerner Corp	普通株式	米国	40,608.96	0.1%
ResMed Inc	普通株式	米国	40,556.49	0.1%
Credit Suisse Group AG	普通株式	スイス	40,520.20	0.1%
Legal & General Group PLC	普通株式	英国	40,059.99	0.1%
Otis Worldwide Corp	普通株式	米国	39,694.28	0.1%
United Overseas Bank Ltd	普通株式	シンガポール	39,575.83	0.1%
Clorox Co/The	普通株式	米国	39,320.41	0.1%
Glencore PLC	普通株式	英国	39,297.82	0.1%
Ford Motor Co	普通株式	米国	39,031.23	0.1%
Anglo American PLC	普通株式	英国	38,869.72	0.1%
Barclays PLC	普通株式	英国	38,855.00	0.1%
Hershey Co/The	普通株式	米国	38,690.40	0.1%
Nuance Communications Inc	普通株式	米国	38,470.92	0.1%
Archer-Daniels-Midland Co	普通株式	米国	38,418.35	0.1%
Nokia Oyj	普通株式	フィンランド	38,172.82	0.1%
ITOCHU Corp	普通株式	日本	38,100.03	0.1%
Macquarie Group Ltd	普通株式	オーストラリア	38,046.09	0.1%
Experian PLC	普通株式	英国	37,924.06	0.1%
Colgate-Palmolive Co	普通株式	米国	37,787.85	0.1%
Tobu Railway Co Ltd	普通株式	日本	37,549.34	0.1%
Rockwell Automation Inc	普通株式	米国	37,539.63	0.1%
Telefonica SA	普通株式	スペイン	37,515.50	0.1%
ING Groep NV	普通株式	オランダ	37,479.87	0.1%
salesforce.com Inc	普通株式	米国	37,408.34	0.1%
Simon Property Group Inc	REIT	米国	37,368.77	0.1%
Corteva Inc	普通株式	米国	37,349.38	0.1%
Shimachu Co Ltd	普通株式	日本	36,910.71	0.1%
Western Digital Corp	普通株式	米国	36,517.34	0.1%
Compass Group PLC	普通株式	英国	36,202.08	0.1%
Incyte Corp	普通株式	米国	36,110.93	0.1%
Hong Kong Exchanges & Clearing Ltd	普通株式	香港	35,613.55	0.1%
Chocoladefabriken Lindt & Spruengli AG	普通株式	スイス	35,590.98	0.1%
Smurfit Kappa Group PLC	普通株式	アイルランド	35,574.66	0.1%
Olympus Corp	普通株式	日本	35,356.83	0.1%
Hutchison Telecommunications Hong Kong H	普通株式	香港	35,349.75	0.1%
Teijin Ltd	普通株式	日本	35,346.58	0.1%
Welltower Inc	REIT	米国	35,079.43	0.1%
Amadeus IT Group SA	普通株式	スペイン	35,048.16	0.1%
Coloplast A/S	普通株式	デンマーク	34,938.94	0.1%
CRH PLC	普通株式	アイルランド	34,933.40	0.1%

Nihon Unisys Ltd	普通株式	日本	34,906.88	0.1%
Ferguson PLC	普通株式	英国	34,745.62	0.1%
Las Vegas Sands Corp	普通株式	米国	34,152.82	0.1%
Laboratory Corp of America Holdings	普通株式	米国	34,082.12	0.1%
Parker-Hannifin Corp	普通株式	米国	34,069.50	0.1%
Kerry Properties Ltd	普通株式	香港	33,864.67	0.1%
CK Hutchison Holdings Ltd	普通株式	香港	33,799.90	0.1%
HKT Trust & HKT Ltd	普通株式	香港	33,750.43	0.1%
STMicroelectronics NV	普通株式	フランス	33,739.33	0.1%
VeriSign Inc	普通株式	米国	33,662.23	0.1%
Zimmer Biomet Holdings Inc	普通株式	米国	33,550.53	0.1%
Stanley Black & Decker Inc	普通株式	米国	33,302.47	0.1%
McDonald's Corp	普通株式	米国	33,220.71	0.1%
Verisk Analytics Inc	普通株式	米国	33,069.21	0.1%
Ameren Corp	普通株式	米国	32,545.88	0.0%
Rio Tinto Ltd	普通株式	オーストラリア	32,536.07	0.0%
Eisai Co Ltd	普通株式	日本	32,144.90	0.0%
Hermes International	普通株式	フランス	32,054.40	0.0%
Citrix Systems Inc	普通株式	米国	32,039.09	0.0%
NEC Corp	普通株式	日本	32,004.02	0.0%
Entergy Corp	普通株式	米国	31,740.75	0.0%
Ferrari NV	普通株式	イタリア	31,691.40	0.0%
Hilton Worldwide Holdings Inc	普通株式	米国	31,658.16	0.0%
Panasonic Corp	普通株式	日本	31,059.91	0.0%
Paychex Inc	普通株式	米国	30,528.40	0.0%
UniCredit SpA	普通株式	イタリア	30,526.95	0.0%
TransUnion	普通株式	米国	30,500.28	0.0%
E.ON SE	普通株式	ドイツ	30,392.16	0.0%
Weyerhaeuser Co	REIT	米国	30,290.14	0.0%
Amcor PLC	普通株式	米国	30,252.15	0.0%
Expedia Group Inc	普通株式	米国	30,198.74	0.0%
Skyworks Solutions Inc	普通株式	米国	30,159.63	0.0%
Realty Income Corp	REIT	米国	30,084.91	0.0%
Enagas SA	普通株式	スペイン	30,061.48	0.0%
FleetCor Technologies Inc	普通株式	米国	29,735.00	0.0%
Conagra Brands Inc	普通株式	米国	29,675.60	0.0%
Align Technology Inc	普通株式	米国	29,619.60	0.0%
SSE PLC	普通株式	英国	29,279.67	0.0%
Berkeley Group Holdings PLC	普通株式	英国	29,240.29	0.0%
Atos SE	普通株式	フランス	29,081.82	0.0%
MarketAxess Holdings Inc	普通株式	米国	29,079.43	0.0%
Essity AB	普通株式	スウェーデン	28,995.84	0.0%
Nomura Holdings Inc	普通株式	日本	28,802.34	0.0%
Sun Life Financial Inc	普通株式	カナダ	28,758.34	0.0%
Take-Two Interactive Software Inc	普通株式	米国	28,734.59	0.0%
Fortis Inc/Canada	普通株式	カナダ	28,648.87	0.0%
Wheaton Precious Metals Corp	普通株式	カナダ	28,612.68	0.0%
Occidental Petroleum Corp	普通株式	米国	28,462.34	0.0%
Maxim Integrated Products Inc	普通株式	米国	28,360.91	0.0%
NortonLifeLock Inc	普通株式	米国	28,235.72	0.0%
Nitori Holdings Co Ltd	普通株式	日本	28,208.96	0.0%
Fresenius Medical Care AG & Co KGaA	普通株式	ドイツ	28,090.72	0.0%

UPM-Kymmene Oyj	普通株式	フィンランド	28,089.12	0.0%
Lennar Corp	普通株式	米国	27,930.95	0.0%
Volvo AB	普通株式	スウェーデン	27,864.32	0.0%
Neste Oyj	普通株式	フィンランド	27,836.13	0.0%
Capgemini SE	普通株式	フランス	27,779.76	0.0%
Cintas Corp	普通株式	米国	27,746.47	0.0%
Carrier Global Corp	普通株式	米国	27,616.80	0.0%
Kubota Corp	普通株式	日本	27,601.07	0.0%
Kingfisher PLC	普通株式	英国	27,581.62	0.0%
Toshiba Corp	普通株式	日本	27,529.35	0.0%
Pioneer Natural Resources Co	普通株式	米国	27,152.59	0.0%
Nordea Bank Abp	普通株式	スウェーデン	27,109.61	0.0%
Svenska Handelsbanken AB	普通株式	スウェーデン	26,732.11	0.0%
MS&AD Insurance Group Holdings Inc	普通株式	日本	26,655.08	0.0%
West Pharmaceutical Services Inc	普通株式	米国	26,610.10	0.0%
Mid-America Apartment Communities Inc	REIT	米国	26,567.33	0.0%
CDW Corp/DE	普通株式	米国	26,503.79	0.0%
Goodman Group	REIT	オーストラリア	26,332.23	0.0%
Domino's Pizza Inc	普通株式	米国	26,104.69	0.0%
CK Asset Holdings Ltd	普通株式	香港	25,968.21	0.0%
M&T Bank Corp	普通株式	米国	25,889.02	0.0%
Sandvik AB	普通株式	スウェーデン	25,881.38	0.0%
Mylan NV	普通株式	米国	25,722.27	0.0%
Asahi Group Holdings Ltd	普通株式	日本	25,545.16	0.0%
Liberty Media Corp-Liberty SiriusXM	普通株式	米国	25,040.03	0.0%
Societe Generale SA	普通株式	フランス	24,983.52	0.0%
Zebra Technologies Corp	普通株式	米国	24,951.65	0.0%
Fresenius SE & Co KGaA	普通株式	ドイツ	24,887.64	0.0%
Republic Services Inc	普通株式	米国	24,818.75	0.0%
JM Smucker Co/The	普通株式	米国	24,759.21	0.0%
Alnylam Pharmaceuticals Inc	普通株式	米国	24,649.41	0.0%
Intact Financial Corp	普通株式	カナダ	24,642.75	0.0%
Cie Generale des Etablissements Michelin	普通株式	フランス	24,502.50	0.0%
STERIS PLC	普通株式	米国	24,459.05	0.0%
CLP Holdings Ltd	普通株式	香港	24,378.32	0.0%
Challenger Ltd	普通株式	オーストラリア	24,353.05	0.0%
International Flavors & Fragrances Inc	普通株式	米国	24,165.12	0.0%
Uber Technologies Inc	普通株式	米国	23,988.28	0.0%
JXTG Holdings Inc	普通株式	日本	23,852.20	0.0%
Telenet Group Holding NV	普通株式	ベルギー	23,838.08	0.0%
Hexagon AB	普通株式	スウェーデン	23,813.17	0.0%
EDP - Energias de Portugal SA	普通株式	ポルトガル	23,812.25	0.0%
Nucor Corp	普通株式	米国	23,767.08	0.0%
Swisscom AG	普通株式	スイス	23,733.62	0.0%
CGI Inc	普通株式	カナダ	23,690.67	0.0%
Invitation Homes Inc	REIT	米国	23,600.34	0.0%
Jack Henry & Associates Inc	普通株式	米国	23,443.21	0.0%
Masco Corp	普通株式	米国	23,418.24	0.0%
Evergy Inc	普通株式	米国	23,365.60	0.0%
Old Dominion Freight Line Inc	普通株式	米国	23,346.15	0.0%
WW Grainger Inc	普通株式	米国	23,147.41	0.0%
Equifax Inc	普通株式	米国	23,080.25	0.0%

Sumitomo Corp	普通株式	日本	23,075.17	0.0%
Secom Co Ltd	普通株式	日本	23,064.92	0.0%
Ameriprise Financial Inc	普通株式	米国	22,876.76	0.0%
Juniper Networks Inc	普通株式	米国	22,757.60	0.0%
NVR Inc	普通株式	米国	22,642.20	0.0%
Equinor ASA	普通株式	ノルウェー	22,606.49	0.0%
Teledyne Technologies Inc	普通株式	米国	22,597.39	0.0%
Check Point Software Technologies Ltd	普通株式	イスラエル	22,590.30	0.0%
Swedbank AB	普通株式	スウェーデン	22,343.05	0.0%
NetApp Inc	普通株式	米国	22,338.56	0.0%
Ferrovial SA	普通株式	スペイン	22,321.20	0.0%
Essex Property Trust Inc	REIT	米国	22,286.13	0.0%
AGCO Corp	普通株式	米国	22,191.55	0.0%
WH Group Ltd	普通株式	香港	22,022.93	0.0%
ORIX Corp	普通株式	日本	22,010.50	0.0%
Henkel AG & Co KGaA Pref	優先株式	ドイツ	21,799.76	0.0%
Omron Corp	普通株式	日本	21,720.22	0.0%
Genuine Parts Co	普通株式	米国	21,425.07	0.0%
Daiwa House Industry Co Ltd	普通株式	日本	21,188.74	0.0%
Equity LifeStyle Properties Inc	REIT	米国	20,923.77	0.0%
Suzuki Motor Corp	普通株式	日本	20,732.39	0.0%
BT Group PLC	普通株式	英国	20,630.67	0.0%
Sino Land Co Ltd	普通株式	香港	20,425.97	0.0%
Teradyne Inc	普通株式	米国	20,212.87	0.0%
Seagate Technology PLC	普通株式	米国	20,156.94	0.0%
Alliant Energy Corp	普通株式	米国	19,946.59	0.0%
KBC Group NV	普通株式	ベルギー	19,859.84	0.0%
Standard Chartered PLC	普通株式	英国	19,761.42	0.0%
Teva Pharmaceutical Industries ADR	米国預託証券	イスラエル	19,709.12	0.0%
Kansas City Southern	普通株式	米国	19,666.53	0.0%
ViacomCBS Inc	普通株式	米国	19,477.18	0.0%
Textron Inc	普通株式	米国	19,156.91	0.0%
Cie de Saint-Gobain	普通株式	フランス	19,125.90	0.0%
Danone SA	普通株式	フランス	19,104.52	0.0%
Credit Agricole SA	普通株式	フランス	19,093.40	0.0%
Magna International Inc	普通株式	カナダ	19,039.09	0.0%
Woodside Petroleum Ltd	普通株式	オーストラリア	18,948.21	0.0%
Sun Hung Kai Properties Ltd	普通株式	香港	18,796.04	0.0%
Fox Corp	普通株式	米国	18,753.57	0.0%
Cincinnati Financial Corp	普通株式	米国	18,623.21	0.0%
International Paper Co	普通株式	米国	18,574.36	0.0%
DocuSign Inc	普通株式	米国	18,553.36	0.0%
Bandai Namco Holdings Inc	普通株式	日本	18,547.56	0.0%
3i Group PLC	普通株式	英国	18,355.18	0.0%
FMC Corp	普通株式	米国	18,207.16	0.0%
Choe Global Markets Inc	普通株式	米国	18,146.63	0.0%
Arch Capital Group Ltd	普通株式	米国	18,077.90	0.0%
Mitsubishi Estate Co Ltd	普通株式	日本	18,057.49	0.0%
Allegion PLC	普通株式	米国	17,899.48	0.0%
MGM Resorts International	普通株式	米国	17,731.96	0.0%
Japan Post Holdings Co Ltd	普通株式	日本	17,720.42	0.0%
Hennes & Mauritz AB	普通株式	スウェーデン	17,696.58	0.0%

Safran SA	普通株式	フランス	17,686.20	0.0%
Kintetsu Group Holdings Co Ltd	普通株式	日本	17,622.06	0.0%
Daito Trust Construction Co Ltd	普通株式	日本	17,613.53	0.0%
Booz Allen Hamilton Holding Corp	普通株式	米国	17,298.93	0.0%
Lululemon Athletica Inc	普通株式	米国	17,138.98	0.0%
Duke Realty Corp	REIT	米国	17,044.28	0.0%
KeyCorp	普通株式	米国	17,039.44	0.0%
Telia Co AB	普通株式	スウェーデン	17,013.81	0.0%
Power Corp of Canada	普通株式	カナダ	16,841.69	0.0%
Takeda Pharmaceutical Co Ltd	普通株式	日本	16,808.25	0.0%
Coles Group Ltd	普通株式	オーストラリア	16,762.06	0.0%
AES Corp/The	普通株式	米国	16,742.45	0.0%
Coca-Cola European Partners PLC	普通株式	オランダ	16,720.24	0.0%
Subaru Corp	普通株式	日本	16,712.79	0.0%
Brambles Ltd	普通株式	オーストラリア	16,683.42	0.0%
NextEra Energy Inc	普通株式	米国	16,669.84	0.0%
Annaly Capital Management Inc	REIT	米国	16,616.45	0.0%
Atmos Energy Corp	普通株式	米国	16,385.21	0.0%
DNB ASA	普通株式	ノルウェー	16,377.29	0.0%
Fisher & Paykel Healthcare Corp Ltd	普通株式	ニュージーランド	16,307.34	0.0%
Zoetis Inc	普通株式	米国	16,174.08	0.0%
Emera Inc	普通株式	カナダ	16,135.30	0.0%
Standard Life Aberdeen PLC	普通株式	英国	16,114.95	0.0%
Worldline SA/France	普通株式	フランス	16,114.80	0.0%
Jazz Pharmaceuticals PLC	普通株式	米国	16,105.18	0.0%
Pinnacle West Capital Corp	普通株式	米国	16,096.70	0.0%
Peugeot SA	普通株式	フランス	16,029.95	0.0%
US Bancorp	普通株式	米国	16,028.94	0.0%
TDK Corp	普通株式	日本	16,016.95	0.0%
Danske Bank A/S	普通株式	デンマーク	15,965.68	0.0%
Taylor Wimpey PLC	普通株式	英国	15,876.01	0.0%
Hankyu Hanshin Holdings Inc	普通株式	日本	15,794.97	0.0%
NN Group NV	普通株式	オランダ	15,740.36	0.0%
Hannover Rueck SE	普通株式	ドイツ	15,714.00	0.0%
Loblaw Cos Ltd	普通株式	カナダ	15,489.38	0.0%
Aena SME SA	普通株式	スペイン	15,477.00	0.0%
Howden Joinery Group PLC	普通株式	英国	15,471.43	0.0%
Japan Exchange Group Inc	普通株式	日本	15,460.29	0.0%
BOC Hong Kong Holdings Ltd	普通株式	香港	15,448.44	0.0%
LKQ Corp	普通株式	米国	15,327.58	0.0%
Eni SpA	普通株式	イタリア	15,284.36	0.0%
Discovery Inc	普通株式	米国	15,261.38	0.0%
AIA Group Ltd	普通株式	香港	15,252.35	0.0%
HSBC Holdings PLC	普通株式	英国	15,118.56	0.0%
Japan Real Estate Investment Corp	REIT	日本	14,958.26	0.0%
Sompo Holdings Inc	普通株式	日本	14,941.19	0.0%
Aeon Co Ltd	普通株式	日本	14,831.90	0.0%
Baker Hughes Co	普通株式	米国	14,710.35	0.0%
Caterpillar Inc	普通株式	米国	14,663.05	0.0%
Jacobs Engineering Group Inc	普通株式	米国	14,656.72	0.0%
Fairfax Financial Holdings Ltd	普通株式	カナダ	14,637.34	0.0%
American Express Co	普通株式	米国	14,579.34	0.0%

Rightmove PLC	普通株式	英国	14,526.58	0.0%
Resona Holdings Inc	普通株式	日本	14,386.23	0.0%
Scentre Group	REIT	オーストラリア	14,222.76	0.0%
UnipolSai Assicurazioni SpA	普通株式	イタリア	14,108.03	0.0%
VICI Properties Inc	REIT	米国	14,075.32	0.0%
Elanco Animal Health Inc	普通株式	米国	14,054.90	0.0%
Hella GmbH & Co KGaA	普通株式	ドイツ	13,891.80	0.0%
Dick's Sporting Goods Inc	普通株式	米国	13,845.74	0.0%
Nordea Bank Abp	普通株式	フィンランド	13,722.91	0.0%
Sumitomo Mitsui Trust Holdings Inc	普通株式	日本	13,494.03	0.0%
Everest Re Group Ltd	普通株式	米国	13,119.50	0.0%
Fiat Chrysler Automobiles NV	普通株式	イタリア	13,042.03	0.0%
Ingersoll Rand Inc	普通株式	米国	12,876.65	0.0%
Megmilk Snow Brand Co Ltd	普通株式	日本	12,576.21	0.0%
Associated British Foods PLC	普通株式	英国	12,335.52	0.0%
Carnival Corp	普通株式	米国	12,179.40	0.0%
Jardine Matheson Holdings Ltd	普通株式	香港	12,040.54	0.0%
DISH Network Corp	普通株式	米国	11,944.53	0.0%
Westrock Co	普通株式	米国	11,873.24	0.0%
West Japan Railway Co	普通株式	日本	11,384.33	0.0%
CaixaBank SA	普通株式	スペイン	11,311.41	0.0%
Unibail-Rodamco-Westfield	REIT	フランス	11,227.48	0.0%
National Oilwell Varco Inc	普通株式	米国	11,217.09	0.0%
Marathon Oil Corp	普通株式	米国	10,454.23	0.0%
Newell Brands Inc	普通株式	米国	9,757.69	0.0%
Hutchison Port Holdings Trust	普通株式	シンガポール	9,696.89	0.0%
Regency Centers Corp	REIT	米国	9,661.56	0.0%
Aoyama Trading Co Ltd	普通株式	日本	9,425.75	0.0%
Delta Air Lines Inc	普通株式	米国	9,414.94	0.0%
Terna Rete Elettrica Nazionale SpA	普通株式	イタリア	9,340.76	0.0%
William Hill PLC	普通株式	英国	8,731.44	0.0%
George Weston Ltd	普通株式	カナダ	8,437.65	0.0%
Bausch Health Cos Inc	普通株式	カナダ	8,232.89	0.0%
E*TRADE Financial Corp	普通株式	米国	8,156.85	0.0%
British Land Co PLC/The	REIT	英国	7,650.75	0.0%
Atlas Copco AB	普通株式	スウェーデン	7,048.90	0.0%
Brixmor Property Group Inc	REIT	米国	6,836.76	0.0%
Xerox Holdings Corp	普通株式	米国	6,612.65	0.0%
Faurecia SE	普通株式	フランス	6,182.22	0.0%
Novozymes A/S	普通株式	デンマーク	6,037.24	0.0%
Sonova Holding AG	普通株式	スイス	5,770.70	0.0%
Heineken Holding NV	普通株式	オランダ	5,190.30	0.0%
Cerence Inc	普通株式	米国	5,022.92	0.0%
Chubu Electric Power Co Inc	普通株式	日本	4,980.96	0.0%
Henry Schein Inc	普通株式	米国	4,881.66	0.0%
Henkel AG & Co KGaA	普通株式	ドイツ	4,692.60	0.0%
Just Eat Takeaway.com NV	普通株式	オランダ	4,464.96	0.0%
Porsche Automobil Holding SE Pref	優先株式	ドイツ	4,464.91	0.0%
QBE Insurance Group Ltd	普通株式	オーストラリア	4,182.19	0.0%
Centrica PLC	普通株式	英国	4,133.13	0.0%
QIAGEN NV	普通株式	ドイツ	3,990.00	0.0%
Galapagos NV	普通株式	ベルギー	3,828.50	0.0%

Lear Corp	普通株式	米国	3,744.45	0.0%
AP Moller - Maersk A/S	普通株式	デンマーク	3,630.17	0.0%
Howmet Aerospace Inc	普通株式	米国	3,603.71	0.0%
Solvay SA	普通株式	ベルギー	3,419.52	0.0%
Next PLC	普通株式	英国	2,177.00	0.0%
Origin Energy Ltd	普通株式	オーストラリア	2,153.61	0.0%
Carnival PLC	普通株式	英国	1,450.83	0.0%

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2020年 4月30日現在です。

【オリックス 先進国株式マーケット・プラス・ファンド】

【純資産額計算書】

I 資産総額	868,397,953円
II 負債総額	197,907円
III 純資産総額（I－II）	868,200,046円
IV 発行済口数	994,141,474口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8733円

（参考）

Shinsei ショートターム・マザー・ファンド

純資産額計算書

I 資産総額	339,220円
II 負債総額	－円
III 純資産総額（I－II）	339,220円
IV 発行済口数	340,000口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9977円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

① 譲渡制限はありません。

② 受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている

振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2020年4月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間ににおける資本金の額の増減：	該当事項なし

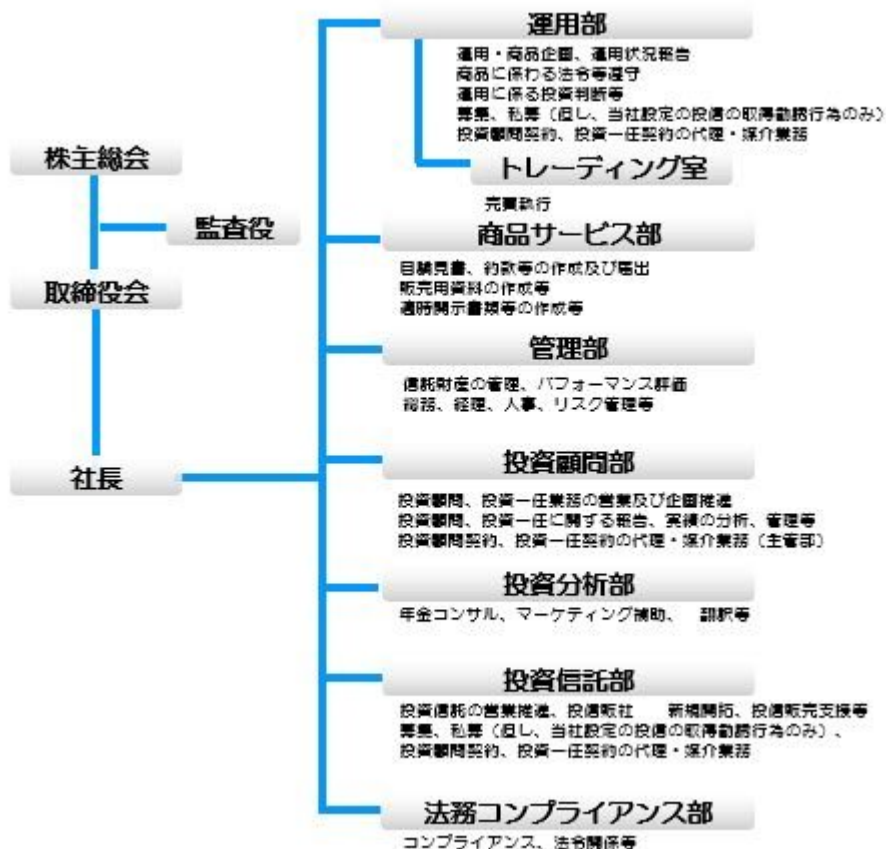
（2）会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

＊委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



（3）投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用部長、管理部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長および商品サービス部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

※上記体制は2020年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

2020年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計103本（追加型投資信託33本、単位型投資信託70本）であり、純資産の総額は281,585百万円（百万円未満切捨）です。

3【委託会社等の経理状況】

（1） 財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（2） 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

財務諸表

（1）【貸借対照表】

期別		第18期 (2019年3月31日現在)		第19期 (2020年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(資産の部)					
流動資産	※2				
預金			870,296		901,427
前払費用			7,994		9,182
未収委託者報酬			292,312		294,974
未収運用受託報酬			4,589		9,404
未収収益			4,583		4,023
立替金			8,859		15,875
流動資産計			1,188,635		1,234,888
固定資産					

有形固定資産			27,412		24,824
建物	※1	25,584		23,726	
器具備品	※1	1,827		1,098	
投資その他の資産			54,734		58,661
差入保証金	※2	43,052		43,052	
繰延税金資産		11,681		15,608	
固定資産計			82,146		83,485
資産合計			1,270,782		1,318,374

期別		第18期 (2019年3月31日現在)		第19期 (2020年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
流動負債					
未払金			213,840		215,466
未払手数料	※2	155,873		161,141	
その他未払金	※2	57,967		54,325	
未払費用			11,101		10,444
未払法人税等			5,548		6,296
未払消費税等			6,139		8,783
賞与引当金			43,397		44,496
役員賞与引当金			6,397		6,591
預り金			7,027		12,054
流動負債計			293,452		304,132
固定負債					
資産除去債務			31,585		32,241
固定負債計			31,585		32,241
負債合計			325,038		336,373
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		450,744		487,000	
利益剰余金合計			450,744		487,000
株主資本合計			945,744		982,000
純資産合計			945,744		982,000
負債・純資産合計			1,270,782		1,318,374

(2) 【損益計算書】

期別		第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
科目	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益	※1		1,535,045		1,484,243
委託者報酬		1,475,819		1,419,246	
運用受託報酬		39,793		46,197	
その他営業収益		19,432		18,799	
営業収益計					
営業費用			1,048,709		1,009,326
支払手数料		788,891		759,224	
広告宣伝費		8,328		7,236	
公告費		600		600	
調査費					
図書費		325		335	
調査費		186,280		167,930	
委託計算費		38,678		44,682	
営業雑経費					
通信費		742		770	
印刷費		10,555		11,799	
協会費		2,317		2,428	
その他営業雑経費		11,987		14,318	
営業費用計					
一般管理費			418,384		418,691
給料					
役員報酬		29,780		28,680	
給料・手当		170,272		167,665	
賞与		4,291		3,352	
役員賞与		508		193	
賞与引当金繰入額		43,397		44,496	
役員賞与引当金繰入額		6,397		6,591	
退職給付費用		29,133		28,616	
交際費		181		99	
旅費交通費		5,850		5,051	
租税公課		10,563		17,095	
不動産賃借料		43,052		43,052	
固定資産減価償却費		2,455		2,588	
資産除去債務利息費用		642		655	
諸経費		71,856		70,553	
一般管理費計					
営業利益			67,952		56,225
営業外収益			3		2
受取利息		3		2	
雑収入		—		0	
営業外収益計					
営業外費用			674		358
為替差損		664		358	
雑損失		10		0	
営業外費用計					
経常利益			67,280		55,869
税引前当期純利益			67,280		55,869

法人税、住民税及び事業税	※1	23,574		23,540	
法人税等調整額		△418	23,155	△3,926	19,613
当期純利益			44,124		36,256

（３）【株主資本等変動計算書】

第18期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	406,619	406,619	901,619	901,619
当期変動額					
当期純利益		44,124	44,124	44,124	44,124
当期変動額合計	—	44,124	44,124	44,124	44,124
当期末残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744

第19期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744
当期変動額					
当期純利益		36,256	36,256	36,256	36,256
当期変動額合計	—	36,256	36,256	36,256	36,256
当期末残高	495,000	487,000	487,000	982,000	982,000

〔重要な会計方針〕

項 目	内 容
-----	-----

1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>8～38年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～20年</td></tr> </table>	建物	8～38年	器具備品	4～20年
建物	8～38年				
器具備品	4～20年				
2. 引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。				
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。				

〔未適用の会計基準等〕

2020年3月31日までに公表されている主な会計基準の新設または改訂について、適用していないものは以下のとおりであります。

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「収益認識に関する会計基準」等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的として公表されたものであります。これは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2018年1月1日適用開始）の基本的な原則を取り入れつつ、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加して、定められたものであります。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

第18期 (2019年3月31日現在)	第19期 (2020年3月31日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 22,792千円 器具備品 10,582千円 ※2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 342,820千円 差入保証金 43,052千円 未払手数料 86,053千円 その他未払金(注) 17,843千円 （注）当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 24,650千円 器具備品 11,311千円 ※2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 154,423千円 差入保証金 43,052千円 未払手数料 75,928千円 その他未払金(注) 17,816千円 （注）当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

（損益計算書関係）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
※1. 関係会社との取引 支払手数料 426,359千円 法人税、住民税及び事業税(注) 17,843千円 （注）当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	※1. 関係会社との取引 支払手数料 348,428千円 法人税、住民税及び事業税(注) 17,816千円 （注）当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

（株主資本等変動計算書関係）

（株主資本等変動計算書関係）

第18期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）																				
発行済株式に関する事項 <table> <tr> <th>株式の種類</th> <th>当事業 年度期首</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当事業 年度末</th> </tr> <tr> <td>普通株式(株)</td> <td>9,900</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9,900</td> </tr> </table>	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	普通株式(株)	9,900	—	—	9,900	発行済株式に関する事項 <table> <tr> <th>株式の種類</th> <th>当事業 年度期首</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当事業 年度末</th> </tr> <tr> <td>普通株式(株)</td> <td>9,900</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9,900</td> </tr> </table>	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	普通株式(株)	9,900	—	—	9,900
株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末																	
普通株式(株)	9,900	—	—	9,900																	
株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末																	
普通株式(株)	9,900	—	—	9,900																	

（リース取引関係）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 預金	870,296	870,296	—
② 未収委託者報酬	292,312	292,312	—
③ 未収運用受託報酬	4,589	4,589	—
④ 差入保証金	43,052	41,758	△1,294
資産計	1,210,250	1,208,955	△1,294
① 未払手数料	155,873	155,873	—
② その他未払金	57,967	57,967	—
負債計	213,840	213,840	—

(2) 時価の算定方法

資 産

①預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

①未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
① 預金	870,296	—
② 未収委託者報酬	292,312	—
③ 未収運用受託報酬	4,589	—
④ 差入保証金	—	43,052
合計	1,167,197	43,052

第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 預金	901,427	901,427	—
② 未収委託者報酬	294,974	294,974	—
③ 未収運用受託報酬	9,404	9,404	—
④ 差入保証金	43,052	41,339	△1,713
資産計	1,248,858	1,247,145	△1,713
① 未払手数料	161,141	161,141	—
② その他未払金	54,325	54,325	—
負債計	215,466	215,466	—

(2) 時価の算定方法

資 産

①預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

①未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
① 預金	901,427	—
② 未収委託者報酬	294,974	—
③ 未収運用受託報酬	9,404	—
④ 差入保証金	—	43,052
合計	1,205,806	43,052

(有価証券関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)																
1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 ①営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 ②有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客ごとの情報	1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 ①営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 ②有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客ごとの情報																
(単位：千円)	(単位：千円)																
<table><tr><th></th><th>新生・UTI インドファンド</th><th>エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th><th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th></tr><tr><td>営業収益</td><td>278,815</td><td>117,782</td><td>98,675</td></tr></table>		新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	営業収益	278,815	117,782	98,675	<table><tr><th></th><th>新生・UTI インドファンド</th><th>エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th><th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th></tr><tr><td>営業収益</td><td>283,972</td><td>101,757</td><td>94,830</td></tr></table>		新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	営業収益	283,972	101,757	94,830
	新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド														
営業収益	278,815	117,782	98,675														
	新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド														
営業収益	283,972	101,757	94,830														
(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。	(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。																

(資産除去債務関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)																
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの																
1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。	1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。																
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。																
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)																
<table><tr><td>期首残高</td><td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>時の経過による調整額</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>30,943</td><td>—</td><td>642</td><td>31,585</td></tr></table>	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	30,943	—	642	31,585	<table><tr><td>期首残高</td><td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>時の経過による調整額</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>31,585</td><td>—</td><td>655</td><td>32,241</td></tr></table>	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	31,585	—	655	32,241
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高														
30,943	—	642	31,585														
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高														
31,585	—	655	32,241														

(関連当事者情報)

第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	426,359	未払 手数料	86,053
							連結法人税額 のうち連結納 税親会社への 支出	17,843	その他 未払金	17,843

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	348,428	未払 手数料	75,928
							連結法人税額 のうち連結納 税親会社への 支出	17,816	その他 未払金	17,816

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第18期 (2019年3月31日)	第19期 (2020年3月31日)
① 繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	17,805千円	17,807千円
未払事業税	1,384千円	1,458千円
未払事業所税	264千円	261千円
賞与引当金等	15,422千円	15,658千円
資産除去債務	9,671千円	9,872千円
その他	289千円	3,575千円
繰延税金資産小計	44,838千円	48,633千円
税務上の繰越欠損金に係る	△17,805千円	△17,807千円
評価性引当額		
将来減算一時差異等の合計に係る	△9,947千円	△10,148千円
評価性引当額		

評価性引当額小計(注1)	△27,753千円	△27,955千円
繰延税金資産合計	17,085千円	20,677千円

② 繰延税金負債

建物（除去費用）	△5,403千円	△5,068千円
繰延税金負債合計	△5,403千円	△5,068千円
差引：繰延税金資産の純額	11,681千円	15,608千円

(注) 1. 評価性引当額が202千円増加しております。この増加の内容は、将来減算一時差異に関する評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第18期（2019年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	8,402	9,402	—	17,805
評価性引当額	—	—	—	△ 8,402	△ 9,402	—	△ 17,805
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第19期（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)	—	—	8,403	9,403	—	—	17,807
評価性引当額	—	—	△ 8,403	△ 9,403	—	—	△ 17,807
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第18期 (2019年3月31日)	第19期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
住民税均等割	0.43%	0.52%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97%	3.66%
評価性引当額の増減	0.29%	0.36%
その他	0.11%	△ 0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.42%	35.11%

(退職給付関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

(1株当たり情報)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 95,529円72銭 1株当たり当期純利益 4,457円 3銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものです。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額 99,191円95銭 1株当たり当期純利益 3,662円23銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものです。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

(重要な後発事象)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2020年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
オリックス銀行株式会社	45,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

- ① 金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- ② 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- ③ 委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。
- ④ 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
 - ・委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等
 - ・請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
- ⑤ 使用開始日を記載することがあります。
- ⑥ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - ・届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - ・届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ⑦ 次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- ⑧ ファンドの形態等を記載することがあります。
 - ⑨ 委託会社の名称およびロゴマーク、図案等を採用することがあります。
- (2) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
 - (3) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月11日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオリックス 先進国株式マーケット・プラス・ファンドの平成31年4月23日から令和2年4月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス 先進国株式マーケット・プラス・ファンドの令和2年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.X B R L データは監査の対象には含まれていません。